

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第39期) 至 平成28年3月31日

株式会社エー・アンド・デイ

東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

(E02344)

目次

| | 頁 |
|-------------------------------|----|
| 表紙 | 1 |
| 第一部 企業情報 | 2 |
| 第1 企業の概況 | 2 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2. 沿革 | 4 |
| 3. 事業の内容 | 5 |
| 4. 関係会社の状況 | 6 |
| 5. 従業員の状況 | 8 |
| 第2 事業の状況 | 9 |
| 1. 業績等の概要 | 9 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 10 |
| 3. 対処すべき課題 | 11 |
| 4. 事業等のリスク | 11 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 12 |
| 6. 研究開発活動 | 12 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 14 |
| 第3 設備の状況 | 16 |
| 1. 設備投資等の概要 | 16 |
| 2. 主要な設備の状況 | 16 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 18 |
| 第4 提出会社の状況 | 19 |
| 1. 株式等の状況 | 19 |
| (1) 株式の総数等 | 19 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 19 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 20 |
| (4) ライツプランの内容 | 20 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 20 |
| (6) 所有者別状況 | 20 |
| (7) 大株主の状況 | 21 |
| (8) 議決権の状況 | 22 |
| (9) ストックオプション制度の内容 | 22 |
| (10) 従業員株式所有制度の内容 | 22 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 23 |
| 3. 配当政策 | 23 |
| 4. 株価の推移 | 23 |
| 5. 役員の状況 | 24 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 26 |
| 第5 経理の状況 | 31 |
| 1. 連結財務諸表等 | 32 |
| (1) 連結財務諸表 | 32 |
| (2) その他 | 66 |
| 2. 財務諸表等 | 67 |
| (1) 財務諸表 | 67 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 79 |
| (3) その他 | 79 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 80 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 81 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 81 |
| 2. その他の参考情報 | 81 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 82 |

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【事業年度】 第39期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

【会社名】 株式会社エー・アンド・デイ

【英訳名】 A&D Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 古川 陽

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
（同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 埼玉県北本市朝日一丁目243番地

【電話番号】 (048) 593-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 伊藤貞雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第35期 | 第36期 | 第37期 | 第38期 | 第39期 |
|---------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 売上高 (百万円) | 30,967 | 34,313 | 37,824 | 39,501 | 40,253 |
| 経常利益 (百万円) | 702 | 1,028 | 1,023 | 919 | 1,014 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 574 | 902 | 1,212 | 163 | 448 |
| 包括利益 (百万円) | 502 | 1,618 | 1,429 | 176 | △690 |
| 純資産額 (百万円) | 12,642 | 14,576 | 16,630 | 15,909 | 14,427 |
| 総資産額 (百万円) | 40,407 | 42,386 | 42,996 | 45,784 | 44,116 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 623.27 | 679.24 | 751.10 | 714.73 | 669.88 |
| 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 28.44 | 44.37 | 56.72 | 7.65 | 20.99 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 28.17 | 44.00 | 56.28 | 7.59 | 20.83 |
| 自己資本比率 (%) | 31.2 | 34.2 | 37.3 | 33.4 | 32.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.6 | 6.7 | 7.9 | 1.0 | 3.0 |
| 株価収益率 (倍) | 10.51 | 11.61 | 7.55 | 62.77 | 18.72 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 947 | 3,077 | 1,531 | 1,129 | 2,908 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △1,341 | △691 | △1,221 | △2,117 | △2,270 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,595 | △1,069 | △1,208 | 995 | △832 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 4,694 | 6,222 | 5,499 | 5,692 | 5,224 |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人) | 3,058 (224) | 3,153 (223) | 3,144 (244) | 2,666 (252) | 2,624 (289) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第35期 | 第36期 | 第37期 | 第38期 | 第39期 |
|---|--------------|--------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 売上高 (百万円) | 22,375 | 23,626 | 26,078 | 27,552 | 28,093 |
| 経常利益 (百万円) | 370 | 450 | 840 | 293 | 32 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円) | 146 | 485 | 1,071 | △128 | △269 |
| 資本金 (百万円) | 6,388 | 6,388 | 6,388 | 6,388 | 6,388 |
| 発行済株式総数 (千株) | 22,435 | 22,459 | 22,459 | 22,459 | 22,459 |
| 純資産額 (百万円) | 13,807 | 14,611 | 15,493 | 14,474 | 13,946 |
| 総資産額 (百万円) | 35,160 | 35,471 | 35,967 | 37,451 | 37,190 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 682.81 | 683.82 | 725.09 | 677.39 | 652.69 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | 7.00 (—) | 7.00 (—) | 9.00 (2.00) | 12.00 (5.00) | 12.00 (5.00) |
| 1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額(△) (円) | 7.25 | 23.86 | 50.15 | △6.02 | △12.62 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 7.19 | 23.66 | 49.76 | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 39.3 | 41.2 | 43.1 | 38.6 | 37.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 1.1 | 3.4 | 7.1 | △0.9 | △1.9 |
| 株価収益率 (倍) | 41.24 | 21.58 | 8.53 | — | — |
| 配当性向 (%) | 96.5 | 29.3 | 17.9 | — | — |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人) | 691 (105) | 699 (108) | 704 (122) | 705 (127) | 711 (147) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第38期及び第39期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|-----------|---|
| 昭和52年 5月 | 電子計測器の製造・販売を目的として㈱エー・アンド・デイ設立（資本金 42百万円） 本社を東京都練馬区に、工場を埼玉県北本市に置く |
| 昭和54年 5月 | 東京都渋谷区に本社を移転 |
| 昭和56年 5月 | 埼玉県鴻巣市に工場（鴻巣工場）を移転 |
| 昭和57年 6月 | 研精工業㈱（現・連結子会社）の株式取得により子会社化、電子天秤事業に進出 |
| 昭和57年 8月 | 米国にA&D ENGINEERING, INC.（現・連結子会社）を設立、北米・中南米の販売拠点とする |
| 昭和60年 6月 | リトラ㈱（現・連結子会社）を設立、ロードセル・電子はかりの製造工場とする |
| 昭和62年 1月 | ㈱タケダメディカルと一手販売契約を締結、デジタル血圧計の販売を開始 |
| 昭和62年12月 | オーストラリアのMERCURY WEIGHING AND CONTROL SYSTEMS PTY. LTD.（現・連結子会社 A&D AUSTRALASIA PTY LTD）の株式取得により子会社化、オセアニアの拠点とする |
| 平成元年 5月 | ㈱タケダメディカルを合併 |
| 平成元年 8月 | 埼玉県北本市に開発・技術センターを開設、鴻巣工場の研究開発機能を移管 |
| 平成 2年 4月 | 医療機器の開発子会社として㈱エー・アンド・デイ・システムを設立 |
| 平成 2年 9月 | 東京都豊島区に本社を移転 |
| 平成 2年12月 | 韓国にA&D KOREA Limited（現・連結子会社）を設立 |
| 平成 3年 5月 | 英国にA&D INSTRUMENTS LIMITED（現・連結子会社）を設立、欧州拠点とする |
| 平成 5年 5月 | ㈱オリエンテック（現・連結子会社）と業務提携、同社の販売代理権を得て試験機・ロードセルの販売を開始 |
| 平成 6年 6月 | 台湾にA&D SCIENTECH TAIWAN LIMITED（現・持分法適用関連会社）を設立 |
| 平成 7年10月 | I S O 9 0 0 1 認証取得 |
| 平成 8年 1月 | 韓国のHANA Instruments Co.,Ltd.（現・連結子会社 A&D SCALES CO., LTD.）の株式をA&D KOREA Limited（現・連結子会社）が取得することにより子会社化 |
| 平成 8年 9月 | ㈱オリエンテック（現・連結子会社）の株式取得により子会社化 |
| 平成14年10月 | 中国に愛安德電子（深圳）有限公司（現・連結子会社）を健康機器の製造拠点として設立 |
| 平成15年 4月 | ジャスダック市場に株式を上場 |
| 平成15年 8月 | リトラ㈱（現・連結子会社）の株式取得により完全子会社化 |
| 平成16年10月 | ㈱オリエンテック（現・連結子会社）の株式取得により完全子会社化 |
| 平成17年 1月 | ㈱エー・アンド・デイ・システムを吸収合併し医療機器の開発を強化 |
| 平成17年 2月 | 東京証券取引所 市場第二部に上場 |
| 平成17年 4月 | 米国にA&D Technology Inc.（現・連結子会社）を設立 |
| 平成17年 6月 | 研精工業㈱（現・連結子会社）の株式取得により完全子会社化 |
| 平成17年 8月 | A&D Technology Inc. がMTS Systems Corporation社からPowertrain Technology部門を買収 |
| 平成18年 3月 | 東京証券取引所 市場第一部に指定 |
| 平成18年 7月 | ロシアにA&D RUS CO., LTD.（現・連結子会社）を設立 |
| 平成19年10月 | 中国に愛安德技研貿易（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立 |
| 平成20年 2月 | インドにA&D INSTRUMENTS INDIA PRIVATE LIMITED（現・連結子会社）を設立 |
| 平成20年 3月 | 油圧式試験装置メーカーの㈱ホロン（現・持分法適用関連会社）の株式取得により関連会社化 |
| 平成20年 8月 | ドイツにA&D Europe GmbH（現・連結子会社）を設立 |
| 平成20年10月 | 油圧式試験装置メーカーの㈱サム電子機械（現・連結子会社）の株式取得により完全子会社化 |
| 平成21年 1月 | 環境計測機器メーカーの㈱ベスト測器（現・連結子会社）の株式取得により完全子会社化 |
| 平成25年 6月 | シーエム精機㈱（現・連結子会社）を設立、ウェイトチェッカ・金属検出機事業に参入 |
| 平成25年 7月 | 自動車計測に関するエンジニアリングサービス会社として㈱MBS（現・連結子会社）を設立 |
| 平成27年 2月 | ベトナムにA&D Vietnam Limited（現・連結子会社）を健康機器の製造拠点として設立 |
| 平成27年 7月 | 日本アビオニクス㈱より計測事業を譲り受け工業計測機器事業を開始 |
| 平成27年 12月 | カナダにA&D Instruments Canada Inc.（現・連結子会社）を設立 |

3 【事業の内容】

当社グループは当社（㈱イー・アンド・デイ）及び当社の子会社23社並びに関連会社3社で構成され、計測・計量機器及び医療・健康機器の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び各社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 計測・計量機器事業

主な製品は計測・制御・シミュレーションシステム、半導体露光装置向け電子銃及びA/D・D/A変換器、試験機、環境計測機器、電子天秤、台秤、インジケータ、カウンティングスケール、ロードセル等であります。

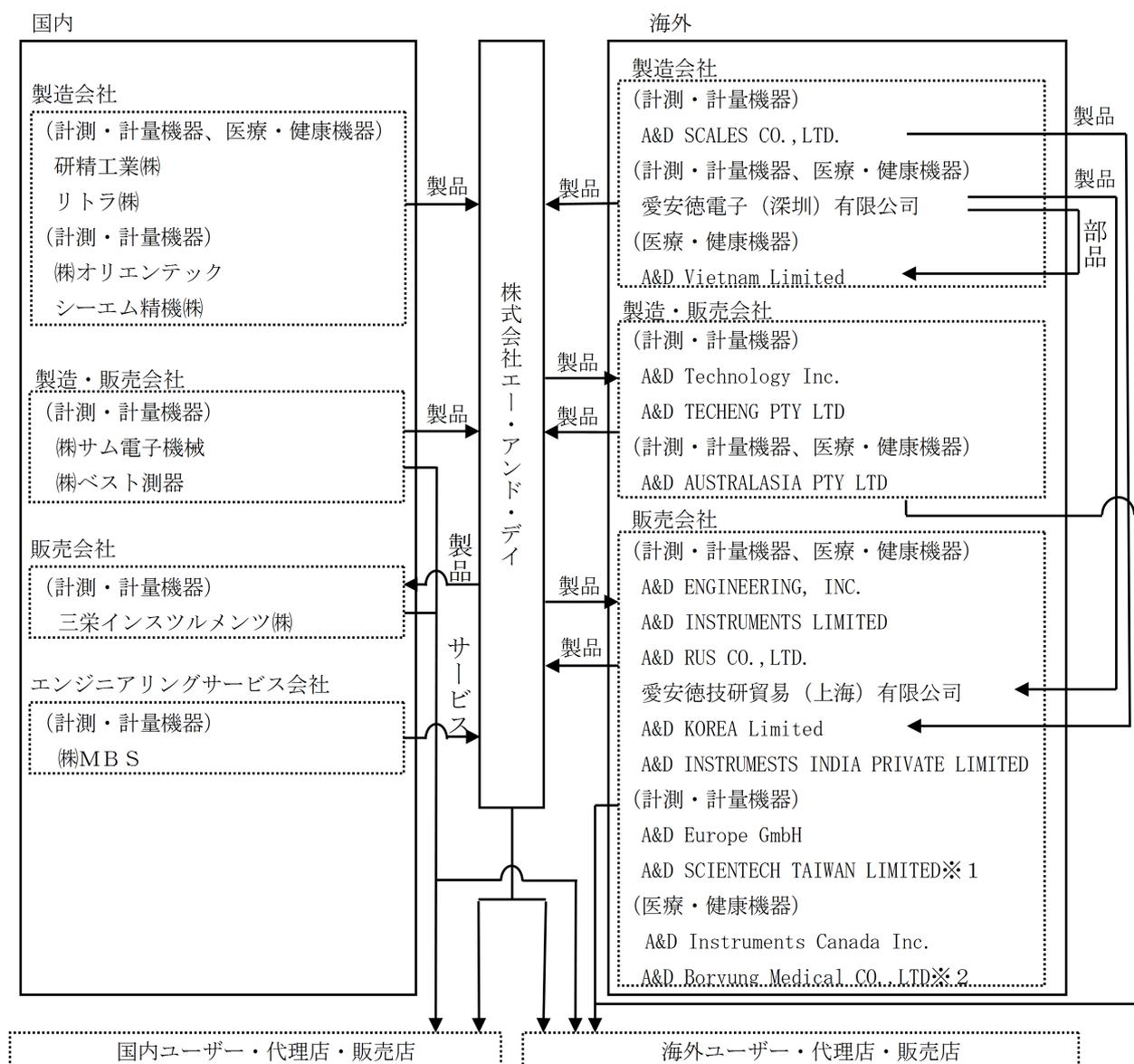
当事業は、当社が製造・販売するほか、国内においては、㈱サム電子機械及び㈱ベスト測器が製造・販売、研精工業㈱、リトラ㈱、㈱オリエンテック及びシーエム精機㈱が製造、三栄インスツルメンツ㈱が販売をする他、㈱MBSがエンジニアリングサービス業務を行っております。また、海外においては、A&D SCALES CO., LTD. 及び愛安徳電子（深圳）有限公司が製造、A&D AUSTRALASIA PTY LTD、A&D Technology Inc. 及びA&D TECHENG PTY LTDが製造・販売、A&D ENGINEERING, INC. 他8社が販売をしております。

(2) 医療・健康機器事業

主な製品は家庭用デジタル血圧計、血圧監視装置、全自動血圧計、精密体重計、超音波吸入器等であります。

当事業は、当社が製造・販売するほか、国内においては研精工業㈱及びリトラ㈱が製造をしております。また、海外においては愛安徳電子（深圳）有限公司及びA&D Vietnam Limitedが製造、A&D ENGINEERING, INC. 他7社が販売をしております。

[事業系統図]



(注) 1. 無印 連結子会社

※1 関連会社で持分法適用会社

※2 関連会社で持分法非適用会社

2. 当社グループには上記事業系統図に記載されているほかに、持分法非適用非連結子会社1社及び持分法適用関連会社が1社あります。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合(%) | 関係内容 |
|---|----------------------------|-------------------|-----------------------------|-----------------|--|
| (連結子会社) 研精工業(株) (注) 3 | 茨城県下妻市 | 百万円 81 | 計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業 | 100.0 | 当社電子天秤、医療機 器を製造しています。 役員の兼任があります。 |
| リトラ(株) (注) 3 | 埼玉県日高市 | 百万円 200 | 計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業 | 100.0 | 当社電子計量機器、医 療機器を製造していま す。役員の兼任があり ます。 |
| (株)オリエンテック | 埼玉県深谷市 | 百万円 268 | 計測・計量機器 事業 | 100.0 | 当社試験機、電子計測 機器を製造しています。 役員の兼任があります。 |
| A&D ENGINEERING, INC. (注) 3, 4 | アメリカ合衆国 カリフォルニア州 | 千米ドル 200 | 計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業 | 100.0 | 当社電子計量機器、医 療・健康機器を北中南 米に販売しています。 役員の兼任があります。 |
| A&D AUSTRALASIA PTY LTD | オーストラリアサ ウスオーストラリ ア州 | 千豪ドル 5,720 | 計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業 | 100.0 | 当社電子計量機器の製 造及び同製品、医療・ 健康機器をオセアニア に販売しています。役 員の兼任があります。 |
| A&D INSTRUMENTS LIMITED | イギリス オックスフォード 州 | 千英ポンド 1,800 | 計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業 | 100.0 | 当社計測・計量機器、 医療・健康機器を欧州 に販売しています。役 員の兼任があります。 |
| A&D KOREA Limited (注) 3 | 韓国 ソウル特別市 | 百万韓ウォン 1,000 | 計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業 | 90.0 | 当社計測・計量機器、 医療・健康機器を韓国 に販売しています。役 員の兼任があります。 |
| A&D SCALES CO., LTD. | 韓国 忠清北道 | 百万韓ウォン 495 | 計測・計量機器 事業 | 90.0 (90.0) | 当社電子計量機器を製 造しています。役員の 兼任があります。 |
| 愛安徳電子(深圳) 有限公司 (注) 3 | 中国 深圳市 | 千香港ドル 45,000 | 計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業 | 100.0 | 当社健康機器及び電子 計量機器の製造をして います。役員の兼任が あります。 |
| A&D Technology Inc. | アメリカ合衆国 ミシガン州 | 千米ドル 500 | 計測・計量機器 事業 | 100.0 | 当社電子計測機器を開 発、製造及び販売して います。役員の兼任が あります。 |
| A&D RUS CO., LTD. (注) 3, 4 | ロシア連邦 モスクワ市 | 千露ルーブル 505,247 | 計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業 | 100.0 | 当社電子計量機器、医 療・健康機器をCISに販 売しています。役員の 兼任があります。 |
| 愛安徳技研貿易 (上海) 有限公司 | 中国 上海市 | 千米ドル 3,500 | 計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業 | 100.0 | 当社電子計測機器、医 療機器を中国に販売し ています。役員の兼任 があります。 |
| A&D INSTRUMENTS INDIA PRIVATE LIMITED | インド ハリアナ州 | 千印ルピー 55,000 | 計測・計量機器 事業、医療・健 康機器事業 | 100.0 (0.4) | 当社電子計量機器、医 療・健康機器をインド に販売しています。役 員の兼任があります。 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|------------------------------------|----------------------|-----------------|---------------|------------------|--|
| A&D Europe GmbH | ドイツ ダルムシュタット市 | 千ユーロ 25 | 計測・計量機器 事業 | 100.0 | 当社電子計測機器を欧州に販売しています。役員の兼任があります。 |
| ㈱サム電子機械 | 東京都西多摩郡瑞穂町 | 百万円 330 | 計測・計量機器 事業 | 100.0 | 各種試験装置を開発、製造及び販売しています。役員の兼任があります。 |
| ㈱ベスト測器 | 京都府八幡市 | 百万円 20 | 計測・計量機器 事業 | 100.0 | 環境計測機器を開発、製造及び販売しています。役員の兼任があります。 |
| A&D TECHENG PTY LTD | オーストラリアビクトリア州 | 千豪ドル 30 | 計測・計量機器 事業 | 100.0 (100.0) | 各種自動化設備システムを開発、製造及び販売しています。役員の兼任があります。 |
| シーエム精機㈱ | 埼玉県日高市 | 百万円 50 | 計測・計量機器 事業 | 90.0 | 当社電子計量機器を製造しています。役員の兼任があります。 |
| ㈱MBS | 埼玉県北本市 | 百万円 200 | 計測・計量機器 事業 | 100.0 | 自動車計測に関するエンジニアリングサービスを行っています。役員の兼任があります。 |
| A&D Vietnam Limited | ベトナム バクニン省 | 千米ドル 5,000 | 医療・健康機器 事業 | 100.0 | 当社健康機器の製造を行っています。役員の兼任があります。 |
| 三栄インスツルメンツ㈱ | 東京都豊島区 | 百万円 35 | 計測・計量機器 事業 | 80.0 | 工業計測機器を販売しています。役員の兼任があります。 |
| A&D Instruments Canada Inc. | カナダ ブリティッシュコロンビア州 | 千カナダドル 300 | 医療・健康機器 事業 | 100.0 (100.0) | 当社医療・健康機器をカナダに販売しています。役員の兼任があります。 |
| (持分法適用関連会社) | | | | | |
| A&D SCIENTECH TAIWAN LIMITED (注) 5 | 台湾 台北市 | 千NTドル 20,000 | 計測・計量機器 事業 | 19.0 | 当社電子計量機器を台湾に販売しています。役員の兼任があります。 |
| ㈱ホロン (注) 6 | 埼玉県所沢市 | 百万円 692 | 計測・計量機器 事業 | 30.6 | 半導体検査装置の開発、製造及び販売をしています。役員の兼任があります。 |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄は、当該関係会社の議決権に対する当社の所有割合を記載しております。また、同欄の()内は、子会社による間接所有の議決権の所有割合で、内数となっております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. A&D ENGINEERING, INC. および A&D RUS CO., LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | A&D ENGINEERING, INC. | A&D RUS CO., LTD. |
|----------|-----------------------|-------------------|
| 主要な損益情報等 | | |
| (1)売上高 | 5,407百万円 | 6,365百万円 |
| (2)経常利益 | 112百万円 | 656百万円 |
| (3)当期純利益 | 67百万円 | 500百万円 |
| (4)純資産額 | 1,391百万円 | 2,755百万円 |
| (5)総資産額 | 2,433百万円 | 3,758百万円 |

5. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力をもっているため関連会社としたものであります。
6. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-----------|-------------|
| 計測・計量機器事業 | 1,230 [198] |
| 医療・健康機器事業 | 1,353 [85] |
| 全社(共通) | 41 [6] |
| 合計 | 2,624 [289] |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| 711 [147] | 42.84 | 16.47 | 7,068,527 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-----------|-----------|
| 計量・計測機器事業 | 508 [94] |
| 医療・健康機器事業 | 162 [47] |
| 全社(共通) | 41 [6] |
| 合計 | 711 [147] |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは当社及び連結子会社である㈱オリエンテックに労働組合が存在しております。

当社の労働組合はエー・アンド・デイ労働組合と称し、平成28年3月31日現在における組合員数は561名、上部団体としては電機連合に加盟しており、㈱オリエンテックの労働組合はオリエンテック労働組合と称し、平成28年3月31日現在における組合員数は34名、上部団体には加盟しておりません。

なお、いずれも労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境は、日本においては円安や原油安の恩恵を受けた大企業を中心に収益の拡大傾向が続きましたが、輸出や個人消費は依然として弱く、実質の経済成長は停滞が見込まれる状況となりました。

これに対し米国経済においては個人消費が下支えし、やや減速感があるものの緩やかな景気拡大が続きました。

また、欧州においては、EUでは難民問題をはじめ各国の状況が経済に影響を落としながらも全体としては緩やかな景気回復が続きましたが、ロシアでは原油安や経済制裁の影響により景気低迷が続き、厳しい状態が続きました。

一方、中国においては、GDP等主要経済指標で減速傾向が鮮明になりましたが、政府による景気テコ入れ等により底堅く推移しました。

このような状況の中、当社グループは、新製品開発、新規市場の開拓に注力し、お客様や社会における多様なニーズやその変化に対応してまいりました。また、引き続き成長分野に対する積極的な投資を行うことで、他社との差別化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は40,253百万円（前連結会計年度比1.9%増）、営業利益は1,143百万円（前連結会計年度比32.6%減）、経常利益は1,014百万円（前連結会計年度比10.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は448百万円（前連結会計年度比174.5%増）となりました。

セグメントの概要は、次のとおりであります。

①計測・計量機器事業

日本においては、計量機器では従来からの製品分野での売上伸長に加え、当連結会計年度に日本アビオニクス㈱から譲り受けた工業計測機器の売上が加わり、売上を伸ばしました。また、計測機器では、計測・制御・シミュレーションシステム（DSPシステム）の売上が堅調だったほか、A/D・D/A変換器や電子銃等でも売上を伸ばしました。

米州においては、計測機器・計量機器とも、現地通貨ベースで堅調な売上となっており、これに加え前年同期と比べ米ドルに対し円安になっていることから、円換算額の売上高も大きく伸びました。

アジア・オセアニアにおいては、中国で計測機器の売上が、韓国やインドで計量機器の売上が伸びました。

これらの結果、計測・計量機器事業の売上高は25,933百万円（前連結会計年度比6.9%増）、営業利益は1,432百万円（前連結会計年度比1.1%減）となりました。

②医療・健康機器事業

日本においては、前期は消費税率引き上げの影響等により売上を落としておりましたが、今期は医療機器・健康機器とも新製品が寄与し、売上を伸ばしました。しかしながら、円安の影響で海外生産品の原価が上がったこと等により収益が悪化しました。

米州における健康機器は、当連結会計年度に設立したカナダの現地法人A&D Instruments Canada Inc.の売上が加わり、売上が伸びました。しかし米国では現地通貨ベースで売上が減少し、全体では減益となりました。

欧州における健康機器は、ロシアでの値上げ等によって現地通貨ベースでの売上高は伸び、更に販管費等の削減等によって利益率が改善しております。これにより、露ルーブルの価値が日本円に対して下がり円換算した売上高が大きく減少しているものの、収益は改善しております。

これらの結果、医療・健康機器事業の売上高は14,319百万円（前連結会計年度比6.1%減）、営業利益は1,020百万円（前連結会計年度比43.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが2,908百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが△2,270百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが△832百万円、現金及び現金同等物に係る換算差額が△273百万円発生した結果、5,224百万円（前連結会計年度比8.2%減）となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,908百万円（前連結会計年度比157.6%増）となりました。これは主に減価償却費が1,384百万円、税金等調整前当期純利益が990百万円、売上債権の減少が405百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,270百万円（前連結会計年度比7.2%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が1,264百万円、無形固定資産の取得による支出が723百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は832百万円（前連結会計年度は995百万円の獲得）となりました。これは長期借入金で借入れによる収入が4,005百万円、返済による支出が3,042百万円と、差し引き963百万円の収入があったものの、短期借入金につきましては純減額として1,013百万円の支出、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が546百万円、配当金の支払が258百万円等あったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
|-----------|-----------|--|--------|
| | | 生産高(百万円) | 前期比(%) |
| 計測・計量機器事業 | 日本 | 19,960 | 103.2 |
| | 米州 | 2,487 | 115.8 |
| | 欧州 | 1 | 161.3 |
| | アジア・オセアニア | 5,384 | 105.7 |
| | 計 | 27,833 | 104.7 |
| 医療・健康機器事業 | 日本 | 3,361 | 107.6 |
| | 米州 | 79 | 111.2 |
| | 欧州 | 1,556 | 90.3 |
| | アジア・オセアニア | 9,839 | 106.1 |
| | 計 | 14,836 | 104.5 |
| 合計 | | 42,670 | 104.6 |

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 実績には商品仕入を含んでおります。

(2) 受注状況

当社グループは、原則として見込生産を行っておりますが、製品の一部（半導体関連製品におけるA/D・D/A変換器等）には受注生産を行っているものがあります。

受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | | | |
|-----------|-----------|--|--------|---------------|--------|
| | | 受注高 (百万円) | 前期比(%) | 受注残高 (百万円) | 前期比(%) |
| 計測・計量機器事業 | 日本 | 7,936 | 90.7 | 1,879 | 78.7 |
| | 米州 | 2,078 | 110.6 | 474 | 69.6 |
| | 欧州 | — | — | — | — |
| | アジア・オセアニア | — | — | — | — |
| | 計 | 10,015 | 94.2 | 2,353 | 76.7 |
| 医療・健康機器事業 | 日本 | 1,457 | 87.4 | 519 | 105.2 |
| | 米州 | — | — | — | — |
| | 欧州 | — | — | — | — |
| | アジア・オセアニア | — | — | — | — |
| | 計 | 1,457 | 87.4 | 519 | 105.2 |
| 合計 | | 11,473 | 93.3 | 2,873 | 80.6 |

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
|-----------|-----------|--|--------|
| | | 販売高(百万円) | 前期比(%) |
| 計測・計量機器事業 | 日本 | 17,909 | 108.4 |
| | 米州 | 4,320 | 107.1 |
| | 欧州 | 793 | 90.2 |
| | アジア・オセアニア | 2,909 | 103.2 |
| | 計 | 25,933 | 106.9 |
| 医療・健康機器事業 | 日本 | 4,207 | 104.1 |
| | 米州 | 3,365 | 101.7 |
| | 欧州 | 6,318 | 87.7 |
| | アジア・オセアニア | 428 | 62.5 |
| | 計 | 14,319 | 93.9 |
| 合計 | | 40,253 | 101.9 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

生産及び販売においてグローバルに展開している当社は、近年の原油価格の変動やチャイナショック等に起因する為替レートの乱高下による為替リスクを低減するため、海外現地法人における外貨建の債権・債務を、原則売上対比1ヵ月以内に圧縮する方針を実行し、為替変動への耐性を高める施策を行います。

また、販管費につきましては、新たな削減ガイドラインを設け、経費削減を図ってまいります。特に開発費につきましては、現在の対売上高比率10数%の水準から、2021年を目途に8%以下とする目標を定め取り組んでまいります。同時に海外現地法人の評価基準を売上より利益を重視するよう変更することで、当社グループの収益性の向上を目指します。また、棚卸資産に関しましても、同じく2021年を目途に資産の圧縮を行い、資本の有効的な活用を図ります。

一方、生産面において、DSPシステムは客先毎の個別仕様が中心の為、コストや納期などの面でも課題を抱えておりましたが、現在は新規開発の推進に加え、これまでの納入実績を整理し、標準仕様の設定や設計の共通化、またこれらによるコストダウン・納期短縮・量産化への取り組みを推進しております。

また、中国では家庭用血圧計を中心に生産を行っておりますが、人件費の上昇により採算ラインの上昇が進んでおります。これに対応する為、まずは生産工程の改善や自動化・省力化の推進による生産性の向上を進めておりますが、外部委託の拡充とともに、前連結会計年度に設立したベトナムの生産子会社A&D Vietnam Limitedへの生産移管を順次進め、生産最適化を図って参ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外事業活動について

当社グループの海外での事業活動については、中国、韓国に生産拠点を有し、また、販売については米国、ロシアを中心に世界各国へ展開しており、当連結会計年度における海外売上高比率は51.4%となっております。当社グループが事業活動を行うこれらの国々において、予期しない法律や規制の変更、自然災害、戦争、テロ、その他経済的、政治的要因等による混乱が生じた場合は、生産活動の縮小や停止、また販売活動の停滞等を余儀なくされ、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動について

為替レートの変動は、当社グループ間または顧客との外貨建取引価額が変動することにより、売上高や損益等の業績に影響を与えます。また、外貨建て輸出入のバランスを図るなど為替ヘッジに努めておりますが、急激に為替レートが変動した場合は、外貨建債権・債務の換算において、損益等に影響を与える可能性があります。なお、為替レートの変動は、連結財務諸表作成における海外連結子会社等の外貨建財務諸表の円換算額が変動することにより、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 借入金等への依存について

当社グループは、設備資金及び運転資金を主として借入金によって調達しております。当連結会計年度末における長期借入金及び短期借入金の合計額は19,346百万円で、社債を含めた有利子負債依存度は44.6%となっております。当社グループは、今後有利子負債の削減に努めてまいります。金利を始めとする金融市場の動向が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発について

当社グループが手掛ける「はかる」技術は「産業のマザーツール」と言われており、常に最新の高度技術が要求され、それに対応するために研究開発を続ける必要があります。現在の研究開発は主として当社の設計開発本部において推進しておりますが、当連結会計年度における研究開発費の総額は4,653百万円、連結売上高に対する比率は11.6%であり、研究開発主導型企業として研究開発に積極的に資源を投入しております。当社グループにおける研究開発は計測・計量機器分野及び医療・健康機器分野に展開し、全て事業化を目的としておりますが、事業化に至らない可能性、事業化までに時間を要する可能性もあります。

(5) 法的規制について

当社グループの事業は国内においては計量法及び医薬品医療機器等法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）、海外においてはEU指令（EU Directives：欧州連合閣僚理事会指令）、FDA/QSR（Food and Drug Administration/Quality System Regulation：米国厚生省食品医薬品局品質システム規則）及びCMDCAS（Canadian Medical Device Conformity Assessment System：カナダ医療機器適合評価システム）により規制を受けております。

計量法は適正な計量の実施を確保するために種々の規制を設けております。特に検定制度は取引又は証明に使用する特定計量器を製造、修理又は輸入する場合、その構造（性能及び材料の性質を含む）等が法で定める基準に適合しているかを1台ずつ検査し合否を確認するものであります。

また、型式の同一な計量器を製造するときには、構造についての検査項目を事前に試験し、合格したものは、検定時に構造検査を省略できる型式承認制度や最終の検定を製造事業者の自主検査に任せる指定製造事業者制度があります。指定製造事業者は、製造した特定計量器が法で定める基準に適合することを自ら判定できますが、厳重な管理体制が求められます。当社グループでは質量計第一類、血圧計第一類の認証を取得しております。

医薬品医療機器等法では、医療機器の製造販売を行うとするものは製造販売業の許可を都道府県知事より受けなければなりません。医薬品医療機器等法は市場での安全性をより高めるため、厚生労働省令により製造販売業に安全管理体制（GVP省令）の設置を求めています。また、製造販売業及び製造業には製造管理及び品質管理の基準に関する省令（QMS省令）により品質システムの構築が要求されています。当社グループでは当社の開発・技術センターに製造販売業を置き、医療機器の販売拠点である本社・営業所には販売業、開発・技術センターおよびグループ企業における医療機器製造部門並びに修理部門では製造業及び修理業を取得しております。更に海外生産拠点においては、厚生労働大臣認定の外国製造業者を取得しております。なお、品目ごとの販売許可は（独）医薬品医療機器総合機構や第三者認証機関による審査を受け取得しております。

EU指令（EU Directives：欧州連合閣僚理事会指令）は、欧州連合加盟国によって定められた地域法の一つであります。当社グループの製品はEU指令のうち低電圧指令、EMC（電磁両立性）指令及びMDD（医用機器）指令により規制を受けておりますが、該当する製品については、これらの安全規制に適合させCEマークを添付しております。

FDA/QSR及びCMDCASは米国内及びカナダ国内で医療機器を販売するために医療機器製造事業者が遵守しなくてはならない米国及びカナダの法律であり、米国及びカナダ国内外の製造事業者及び輸入業者に適用されます。当社グループではA&D ENGINEERING, INC. が米国及びカナダでの販売窓口になりFDA/QSR及びCMDCASの認可を受けております。

今後も日本および諸外国/地域の様々な規制に従って事業活動を行っていく中で、これらの法規制が従来よりも厳格になることにより、当社グループの事業活動が制限を受けたり、法規制等に適合するための費用が増加する可能性があります。また、高度で複雑な技術を利用した製品が増加することに伴い、重大な品質問題が発生する頻度が高まり、予想し得ない品質上の欠陥や、それに起因するリコールが発生し得ないとは限りません。重大な品質問題が発生した場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは「はかる」を事業領域として様々な計測機器を開発しておりますが、顧客要求に応える機器開発及び未来を支える計測技術の追求を研究開発活動の基本としております。

現在の研究開発は主として当社の設計開発本部において推進しておりますが、研究開発スタッフは、当社グループ総従業員数の約15.5% 408名、当連結会計年度における研究開発費の総額は4,653百万円であり、セグメント別の研究開発の状況は次のとおりであります。

(1) 計測・計量機器事業

当事業における研究開発スタッフは339名、当連結会計年度における研究開発費は3,805百万円であり、分野別の主要課題及び成果は次のとおりであります。

① 計測・制御・シミュレーションシステム (DSPシステム)

DSPシステムは、計測・制御・シミュレーション・解析等が必要な様々な分野に応用が可能なフレキシブルなシステムですが、当連結会計年度は前期に引き続き製品ラインアップの強化及びアプリケーションシステムの充実に努めました。

まず、DSPシステムの製品ラインナップの強化の一環として、新たに組み込み用途向け小型低価格DSPシステムの開発を行いました。

その他に前期に引き続き開発を行ったものとして、エンジン制御装置の試験システムであるエンジンHILS (Hardware In the Loop Simulation)、モータ制御装置の試験システムであるモータHILS、及びバッテリー制御装置の試験システムであるバッテリーHILSの開発を行いました。また、高機能計測・制御システムコントローラAD-Procyonシリーズの次世代機の開発を行うと共に、車載計測用の小型リアルタイム燃焼解析システム(Phoenix-C3)の開発などを行いました。

DSP応用試験機では、受注の続くタイヤ転がり抵抗試験機とムービングベルト試験機について、市場要求に応え納期短縮と品質の安定化を図るためにロット生産を開始しました。更に受注好調な熱交換器シリーズについては、前期に引き続き標準化とユニット単位での登録生産作業を進めました。

② 計測機器

計測機器では、生産の効率化を図るため、引張・圧縮試験機シリーズのメイン機種であるテンシロンシリーズの標準化を進めました。また、標準摩擦摩耗試験機EFMシリーズは例年の2倍近い受注・納入を果たし、併せて一部機種の標準化を行いました。

③ 半導体露光装置関連ユニット

電子ビーム偏向制御用のデジタル/アナログ変換機につきましては、前期に引き続き、客先での描画評価に備え、変換機のアンプユニットの更なる性能(耐ノイズ、セトリング、耐負荷)向上を目指して開発を行いました。一方ビームユニットにつきましては、昨期に引き続きSEM(走査型電子線顕微鏡)用の鏡筒(カラム)の機能と性能向上、さらには用途を絞った半導体検査装置向けのSEM技術の開発を行いました。また単体での外販が可能なEB/FIB用の高圧電源の開発を開始いたしました。

④ 計量機器

計量機器につきましては、昨年国内投入いたしました工業用の防爆はかりEK-EXシリーズの海外展開を図るために、韓国の生産子会社において防爆機器生産認可工場として海外認証機関による認可を受け、海外市場への出荷を開始しました。また、汎用のはかりとしては、持ち運びを重視したポータブル薄型はかりSAシリーズを発売いたしました。

電子天秤は、生産ライン組み込み用で、1 μ gまで測定可能な精密天秤AD4212D及び汎用天秤EKシリーズの中型天秤EL-Lシリーズを販売開始いたしました。昨年新規参入いたしました電動ピペットにつきましては大型モデルMPA-10000を追加し、シリーズの充実に努めました。

ウエイトチェッカ及び金属検出機の新製品としては、高速ウエイトチェッカAD4961-600シリーズ、金属検出器AD4971の麺専用モデル等を開発しました。AD4961-600シリーズはウエイトチェッカ標準品の3機種目にあたり、製品のラインナップがかなり整って来ました。AD4971麺専用モデルは、細麺をターゲットにしたモデルであり、機能を絞ることでローコスト化しており、多数の応用製品に展開する予定です。

また、計量指示計につきましては、長年好評に販売されて来たAD4401重量インジケータをリニューアルし、新たな機能を追加したAD4401Aを発売開始いたしました。新型力センサーとして新たに超小型ボタン型ロードセルLCC21シリーズを開発いたしました。

(2) 医療・健康機器事業

当事業における研究開発スタッフは69名、当連結会計年度における研究開発費は848百万円であり、分野別の主要課題及び成果は次のとおりであります。

① 医療機器

医療用血圧計につきましては、水俣条約により2020年に全廃が予定されている水銀血圧計の代替品として販売している、「水銀レス血圧計スワンハートUM-102シリーズ」のモデル拡充を行い、前年対比90%アップの台数を記録し、順調に推移しております。

医療用計量器につきましては、介護施設向けバリアフリー車椅子体重計として、AD-6108シリーズを市場導入いたしました。こちらの製品は、通常移動が困難な大型計量器でありながら、ユニークなアイデアによりその課題点を克服、施設内を持ち運んで、車椅子患者の体重測定を可能といたしました。また、電動昇降式リフトスケールAD-6082を市場導入、従来品比30%の軽量化とデュアル表示器により操作性を大幅に向上させました。

② 健康機器

健康機器につきましては、これまでスマートフォンやパソコンを利用した健康管理サービスに対応するため、これらの情報機器に血圧・体重・歩数などのデータを無線送信できるBluetooth Low EnergyやNFC通信機能を搭載した製品を開発してきましたが、当連結会計年度も引き続き製品ラインナップの拡充を行いました。

その一つとして、「Cool Design」をイメージテーマに、スマートフォンとの連携を強化した新型血圧計及び体重計の開発を行い、新型血圧計はハイエンドモデルとし平成28年度年度前半に発売を予定しています。

また、家庭用製品では競合会社との価格競争が激化する中、製造工場と生産部門そして開発部門が一体となり生産性の合理化、製品の共通化に取り組みました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたりまして、当社経営陣は決算日における資産・負債の数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。また、経営陣は過去の実績や状況に応じ、合理的妥当性を有する要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これら見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、31,418百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,763百万円減少いたしました。これは受取手形及び売掛金のほか、たな卸資産、現金及び預金の減少が主因となっております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は12,698百万円と前連結会計年度末に比べ95百万円増加いたしました。個々の要因は以下のとおりであります。

① 有形固定資産

有形固定資産については設備投資により、前連結会計年度末に比べ126百万円増加いたしました。

② 無形固定資産

無形固定資産については主にソフトウェアへの投資により、前連結会計年度末に比べ121百万円増加いたしました。

③ 投資その他の資産

投資その他の資産については繰延税金資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ153百万円減少いたしました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は23,431百万円となり、前連結会計年度末に比べ454百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は6,257百万円と前連結会計年度末に比べ268百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は14,427百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,481百万円減少いたしました。これは主に為替換算調整勘定の減少によりその他の包括利益累計額が1,148百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,908百万円（前連結会計年度比157.6%増）となりました。これは主に減価償却費が1,384百万円、税金等調整前当期純利益が990百万円、売上債権の減少が405百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,270百万円（前連結会計年度比7.2%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が1,264百万円、無形固定資産の取得による支出が723百万円あったことによるものであります。

フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除したもの）は637百万円のプラスとなっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は832百万円（前連結会計年度は995百万円の獲得）となりました。これは長期借入金で借入れによる収入が4,005百万円、返済による支出が3,042百万円と、差し引き963百万円の収入があったものの、短期借入金につきましては純減額として1,013百万円の支出、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が546百万円、配当金の支払が258百万円等あったことによるものであります。

必要運転資金及び設備投資を含む投資資金は、基本的には内部資金又は金融機関からの借入金により対応しております。外部資金は、その使途の実態に合わせ、長期及び短期での調達となっております。当連結会計年度末では、

社債345百万円（1年内償還予定分含む）、長期借入金7,507百万円（1年内返済予定分含む）、短期借入金11,839百万円の構成となっており、合わせて19,691百万円を計上しております。当連結会計年度末の社債及び借入金残高の売上高に対する比率は48.9%（前連結会計年度末は50.3%）となっております。

(4) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の当社グループの売上高は、前連結会計年度に比べ1.9%増収の40,253百万円となりました。

計測・計量機器事業につきましては、計測機器は、特に米国での計測・制御・シミュレーションシステム(DSPシステム)が好調に売上を伸ばし、計量機器は、日本・米国での売上増のほか、日本アビオニクス㈱から譲り受けた工業計測機器が加わったことで売上を伸ばしました。その結果、計測・計量機器事業の売上高は、前連結会計年度に比べ6.9%増収の25,933百万円となりました。

医療・健康機器事業につきましては、医療機器が堅調な推移となったものの、健康機器は、米国での不調に加え、露ループルの価値が日本円に対して下がったことでロシアでの売上も大きく減少したことから、前連結会計年度を下回る結果となりました。その結果、医療・健康機器事業の売上高は、前連結会計年度に比べ6.1%減収の14,319百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価率は前連結会計年度に比べ2.6ポイント増加し56.3%となりました。

販売費及び一般管理費は、削減方針を掲げ取り組んでまいりましたが、主に貸倒引当金繰入額の減少により、前連結会計年度に比べ0.8%減少した16,445百万円となりました。研究開発費につきましては前連結会計年度に比べやや増加し、なお高水準にあります。これは当社グループの継続的な発展に不可欠な将来を見据えた投資と考えており、成長分野とそれ以外とを厳しく見極め、対売上高比率での抑制を図ってまいります。

(営業利益)

営業利益は、1,143百万円（前連結会計年度比32.6%減）となりました。計測・計量機器事業の営業利益は前連結会計年度比1.1%減益の1,432百万円となりました。医療・健康機器事業の営業利益は、前連結会計年度比43.6%減益の1,020百万円となりました。なお、上記のセグメント別の営業損益の他、全社費用等として1,308百万円が発生しております。

(経常利益)

持分法による投資利益などにより営業外収益が191百万円発生したことに加え、前連結会計年度より為替差損が大幅に減少し、営業外費用が320百万円に留まった結果、経常利益は1,014百万円（前連結会計年度比10.4%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益990百万円に、法人税、住民税及び事業税が371百万円発生し、法人税等調整額を152百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は448百万円（前連結会計年度比174.5%増）となりました。

(包括利益)

当期純利益は466百万円となりましたが、為替換算調整勘定を中心にその他の包括利益合計額が△1,156百万円となった結果、包括利益は△690百万円（前連結会計年度は176百万円）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

現在、計測・計量機器事業のDSPシステムは、主に自動車開発ツールとして展開しており、自動車産業の幅広いニーズに応えるべく、また、DSPシステムの更なる応用範囲の拡大のため、計測・計量機器事業を中心に全社管理部門への投資を含め、総額で1,300百万円の設備投資を実施いたしました。

計測・計量機器事業では、主に当社において、計測・制御・シミュレーションに用いる試験機を始めとする研究開発設備及び製造用金型などを取得し、852百万円の設備投資を実施いたしました。

また、医療・健康機器事業では、ベトナムの連結子会社において新規工場の生産体制の整備を行ったほか、当社において、開発・技術センターを中心とした新製品の開発、生産体制の整備及び製造金型などを取得し、423百万円の設備投資を実施いたしました。

上記に加えて、ソフトウェアの取得のために全社管理部門への投資を含め総額で732百万円の投資を実施いたしました。その主な内訳は、計測・計量機器事業において699百万円、医療・健康機器事業において13百万円であります。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 合計 | 従業員数 (人) |
|-----------------------|---|--------------------------|-------------|---------------|---------------|---------------|-------|--------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積千㎡) | | |
| 本社 (東京都豊島区) | 計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業、 全社統轄業務、管理業務 | 販売設備 その他の設備 | 5 | — | 0 | — (—) | 5 | 90 [12] |
| 開発・技術センター (埼玉県北本市) | 計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業、 全社統轄業務、管理業務 | 研究開発設備 製造設備 その他の設備 | 991 | 35 | 377 | 1,589 (48) | 2,993 | 506 [112] |
| 鴻巣工場 (埼玉県鴻巣市) | 計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業 | 製造設備 | 299 | 6 | 8 | 455 (10) | 769 | — [—] |
| 東海事業所 (岐阜県多治見市) | 医療・健康機器事業 | 研究開発設備 製造設備 その他の設備 | 0 | — | 1 | — (—) | 1 | 20 [15] |
| 大阪営業所 他6営業所、3出張所 | 計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業 | 販売設備 | 20 | 6 | 14 | 58 (0) | 100 | 92 [6] |
| 厚生施設等 (埼玉県北本市、他) | 全社 | 社員寮 その他の施設 | 100 | — | 0 | 542 (2) | 642 | — [1] |

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 合計 | 従業員数 (人) |
|------------|-------------------|---------------------------------|------------------------|-------------|---------------|---------------|--------------|-----|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積千㎡) | | |
| 研精工業(株) | 本社工場 (茨城県下妻市) | 計測・計量 機器事業、 医療・健康 機器事業 | 製造設備 | 142 | 44 | 2 | 318 (23) | 508 | 29 [56] |
| リトラ(株) | 本社工場 (埼玉県日高市) | 計測・計量 機器事業、 医療・健康 機器事業 | 製造設備 販売設備 | 164 | 16 | 4 | 244 (8) | 429 | 41 [39] |
| (株)オリエンテック | 本社工場 (埼玉県深谷市) | 計測・計量 機器事業 | 製造設備 | 233 | 10 | 17 | 259 (16) | 521 | 43 [25] |
| (株)サム電子機械 | 本社工場 (東京都西多摩郡) | 計測・計量 機器事業 | 研究開発設備 製造設備 販売設備 | 282 | 0 | 6 | 210 (4) | 500 | 37 [2] |
| (株)ベスト測器 | 本社工場 (京都府八幡市) | 計測・計量 機器事業 | 研究開発設備 製造設備 販売設備 | 57 | 1 | 34 | 77 (1) | 172 | 48 [3] |
| シーエム精機(株) | 本社工場 (埼玉県日高市) | 計測・計量 機器事業 | 製造設備 | 46 | — | 2 | — (—) | 49 | 16 [4] |
| (株)MBS | 本社 (埼玉県北本市) | 計測・計量 機器事業 | 研究開発設備 | 0 | — | 42 | — (—) | 43 | 7 [—] |

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------------------------------|------------------------------|---------------------|------------------------|-------------|---------------|---------------|--------------|-----|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積千㎡) | 合計 | |
| A&D ENGINEERING, INC. | 本社 (アメリカ合衆国カリフォルニア州) | 計測・計量機器事業、医療・健康機器事業 | 販売設備 | 1 | 4 | 26 | — (—) | 33 | 55 [2] |
| A&D AUSTRALASIA PTY LTD | 本社工場 (オーストラリアサウスオーストラリア州) | 計測・計量機器事業、医療・健康機器事業 | 製造設備 販売設備 | 38 | 10 | 4 | 23 (1) | 78 | 28 [—] |
| A&D KOREA Limited | 本社 (韓国ソウル特別市) | 計測・計量機器事業、医療・健康機器事業 | 販売設備 | 100 | 23 | 25 | 28 (7) | 177 | 72 [—] |
| A&D SCALES CO., LTD. | 本社工場 (韓国忠清北道) | 計測・計量機器事業 | 製造設備 | 151 | 55 | 13 | 127 (7) | 348 | 147 [4] |
| 愛安德電子(深圳)有限公司 | 本社工場 (中国深圳市) | 計測・計量機器事業、医療・健康機器事業 | 製造設備 | — | 125 | 8 | — (—) | 134 | 752 [—] |
| A&D Technology Inc. | 本社 (アメリカ合衆国ミシガン州) | 計測・計量機器事業 | 研究開発設備 製造設備 販売設備 | 388 | 3 | 14 | 172 (32) | 578 | 89 [3] |
| A&D RUS CO., LTD. | 本社 (ロシア連邦モスクワ市) | 計測・計量機器事業、医療・健康機器事業 | 販売設備 | 4 | 16 | 7 | — (—) | 29 | 391 [—] |
| 愛安德技研貿易(上海)有限公司 | 本社 (中国上海市) | 計測・計量機器事業、医療・健康機器事業 | 販売設備 | — | — | 14 | — (—) | 14 | 37 [—] |
| A&D INSTRUMENTS INDIA PRIVATE LIMITED | 本社 (インドハリヤナ州) | 計測・計量機器事業、医療・健康機器事業 | 販売設備 | 0 | 1 | 0 | — (—) | 2 | 27 [—] |
| A&D Vietnam Limited | 本社 (ベトナムバクニン省) | 医療・健康機器事業 | 製造設備 | — | 0 | 1 | — (—) | 1 | 27 [—] |

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。また、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記のほか、提出会社にはソフトウェアが1,759百万円あります。

3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

4. A&D SCALES CO., LTD. は、A&D KOREA Limitedより建物及び構築物を賃借しております。

5. 上記のほか、主要な資産の賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

| 事業所名(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借及びリース料(百万円) |
|----------------|---------------------|-----------|-----------------|
| 本社(東京都豊島区) | 計測・計量機器事業、医療・健康機器事業 | 本社建物(賃借) | 87 |
| 東海事業所(岐阜県可児市) | 医療・健康機器事業 | 事業所建物(賃借) | 22 |
| 大阪営業所(大阪市東淀川区) | 計測・計量機器事業、医療・健康機器事業 | 営業所建物(賃借) | 16 |

(2) 在外子会社

| 会社名 | 事業所名(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借料(百万円) |
|-------------------------|-------------------------|---------------------|-------------|------------|
| A&D ENGINEERING, INC. | 本社 (アメリカ合衆国カリフォルニア州) | 計測・計量機器事業、医療・健康機器事業 | 本社建物(賃借) | 61 |
| A&D INSTRUMENTS LIMITED | 本社 (イギリスオックスフォード州) | 計測・計量機器事業、医療・健康機器事業 | 本社建物(賃借) | 11 |
| A&D KOREA Limited | 本社 (韓国ソウル特別市) | 計測・計量機器事業、医療・健康機器事業 | 本社建物(賃借) | 26 |
| 愛安德電子(深圳)有限公司 | 本社工場 (中国深圳市) | 計測・計量機器事業、医療・健康機器事業 | 本社工場建物(賃借) | 118 |
| A&D RUS CO., LTD. | 本社 (ロシア連邦モスクワ市) | 計測・計量機器事業、医療・健康機器事業 | 本社、倉庫建物(賃借) | 54 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、技術革新及び需要の動向に対処するため、新製品・新技術の開発、生産体制の整備、製品の品質・精度の向上、原価低減に必要な設備の新設を計画しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

なお、平成28年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完了後の 増加能力 |
|------|----------------------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|---------------|-------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| 提出会社 | 開発技術センター (埼玉県北本市) | 計測・計量 機器事業 | 研究開発設備、 製造設備、 その他の設備 | 807 | — | 自己資金 及び借入金 | 平成28年 4月 | 平成29年 3月 | 能力の増加 はなし |
| | | 医療・健康 機器事業 | 研究開発設備、 製造設備、 その他の設備 | 329 | — | 自己資金 及び借入金 | 平成28年 4月 | 平成29年 3月 | 能力の増加 はなし |

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他に当社において、ソフトウェアの取得のため計測・計量機器事業において610百万円の投資を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を与える設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 40,000,000 |
| 計 | 40,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 22,459,300 | 22,459,300 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 22,459,300 | 22,459,300 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権（旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権）の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|--|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,675個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 167,500 (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成17年9月1日 至 平成17年8月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1 | 発行価格 1 資本組入額 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 | 同左 |

(注) 1. 発行数は、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併またはその他の組織変更を行う場合においては、発行される株式の数は適切に調整されます。

2. 対象者は、当社の役員(取締役または監査役)を退任したときに限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただしこの場合、対象者は、役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただし、新株予約権の一部または1個の新株予約権の一部を行使することはできないものとします。対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等以内の直系尊属に限り新株予約権を行使することができるものとします。ただし、相続人は、当該役員が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。その他の条件は、当社と対象者との間で締結する契約の定めるところによるものとします。

3. 譲渡するときは当社取締役会の承認を要し、権利の質入れ、もしくはその他一切の処分をすることを認められないものいたします。
4. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、本新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させるものいたします。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書または当該株式移転に係る株主総会決議において、当社と対象者との間で締結する契約の定める「承継される新株予約権の内容の決定方針」に掲げる事項が定められた場合に限り、

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 1 | 104 | 22,435 | 16 | 6,388 | 16 | 6,404 |
| 平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) 1 | 23 | 22,459 | 0 | 6,388 | — | 6,404 |

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|------|---------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | 27 | 25 | 72 | 65 | 12 | 4,912 | 5,113 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 38,029 | 3,843 | 30,426 | 31,041 | 121 | 121,106 | 224,566 | 2,700 |
| 所有株式数 の割合(%) | — | 16.93 | 1.71 | 13.55 | 13.82 | 0.05 | 53.93 | 100 | — |

(注) 自己株式1,091,280株は、「個人その他」に10,912単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|---|---------------|------------------------------------|
| エー・アンド・デイ従業員 持株会 | 埼玉県北本市朝日1-243 | 1,641 | 7.31 |
| (株)フルカワ | 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-331-3-1501 | 1,353 | 6.03 |
| (株)デンソー | 愛知県刈谷市昭和町1 | 1,122 | 5.00 |
| (株)エー・アンド・デイ | 東京都豊島区東池袋3-23-14 | 1,091 | 4.86 |
| ビービーエイチ フォー ファイデ リテイ ロー プライズド ストツ ク フアンド (プリンシパル オ ール セクター サポートフォ リオ) (常任代理人 (株)三菱東京 UFJ銀行) | 245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1) | 920 | 4.10 |
| HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カスタディ業務部) | 8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3-11-1) | 848 | 3.78 |
| (株)埼玉りそな銀行 | 埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1 | 606 | 2.70 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 (株) (信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 508 | 2.26 |
| (株)足利銀行 | 栃木県宇都宮市桜4-1-25 | 490 | 2.18 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 372 | 1.66 |
| 計 | — | 8,953 | 39.87 |

(注) 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

| | |
|----------------------------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 508千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 370千株 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,091,200 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 21,365,400 | 213,654 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,700 | — | — |
| 発行済株式総数 | 22,459,300 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 213,654 | — |

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社エー・アンド・デイ | 東京都豊島区東池袋 三丁目23番14号 | 1,091,200 | — | 1,091,200 | 4.86 |
| 計 | — | 1,091,200 | — | 1,091,200 | 4.86 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成17年6月28日定時株主総会において特別決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

| | |
|------------------------------|--------------------|
| 決議年月日 | 平成17年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | ①取締役 7名 ②監査役 2名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (注) |
| 株式の数(株) | (注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注) |
| 新株予約権の行使期間 | (注) |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | (注) |

(注) 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、平成28年6月23日開催の第39期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において、当社の取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入することを付議し、本株主総会において決議されました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価格の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 33 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他(—) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 1,091,280 | — | 1,091,280 | — |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主への利益還元が経営上の最重要施策のひとつと認識し、業績に応じた安定的な配当の実施を目指してまいりたいと考えております。現在は、健全な財務体質を確保し経営基盤を強化するとともに、積極的な事業展開や投資等により企業価値を一層高めることで株主への利益還元を行うこととし、内部留保の充実を中心に据えておりますが、連結配当性向につきましては10%以上を目処とすることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保金につきましては、今後の市場ニーズ・技術革新に対応すべく開発・製造体制を強化する為に有効に活用したいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 平成27年11月6日 取締役会決議 | 106 | 5.00 |
| 平成28年6月23日 定時株主総会決議 | 149 | 7.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第35期 | 第36期 | 第37期 | 第38期 | 第39期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 最高(円) | 426 | 638 | 1,003 | 593 | 561 |
| 最低(円) | 238 | 247 | 409 | 406 | 340 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成27年10月 | 11月 | 12月 | 平成28年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 450 | 479 | 474 | 435 | 412 | 412 |
| 最低(円) | 401 | 439 | 406 | 361 | 340 | 371 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|-----------|-------|--------------|--|------|---------------|
| 代表取締役執行役員社長 | | 古川 陽 | 昭和18年1月29日生 | 昭和40年4月 石川島播磨重工業㈱入社 昭和42年10月 タケダ理研工業㈱(現 ㈱アドバンテスト)入社 昭和52年5月 当社設立 代表取締役社長 昭和60年6月 リトラ㈱代表取締役社長(現任) 平成8年9月 ㈱オリエンテック代表取締役社長(現任) 平成18年6月 当社代表取締役 執行役員社長(現任) 平成25年7月 ㈱MBS代表取締役社長(現任) | (注)1 | 325 |
| 代表取締役専務執行役員 | 営業本部長 | 森島 泰信 | 昭和22年9月1日生 | 昭和45年4月 タケダ理研工業㈱(現 ㈱アドバンテスト)入社 昭和52年5月 当社入社 昭和59年7月 当社国内営業部長 昭和63年7月 当社取締役 平成2年2月 当社営業本部副本部長 平成9年6月 当社営業本部長(現任) 平成18年6月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社代表取締役(現任) 平成28年6月 当社専務執行役員(現任) | (注)1 | 247 |
| 取締役専務執行役員 | 営業本部副本部長 | 江頭 昌剛 | 昭和22年5月30日生 | 昭和50年3月 二葉工業㈱入社 昭和55年3月 当社入社 昭和59年7月 当社外国部長 昭和60年8月 A&D ENGINEERING, INC. 副社長 平成元年6月 当社取締役(現任) 平成2年2月 当社営業本部副本部長(現任) 平成18年6月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社第3設計開発本部長 平成28年6月 当社専務執行役員(現任) | (注)1 | 58 |
| 取締役常務執行役員 | 第1設計開発本部長 | 村田 豊 | 昭和24年5月27日生 | 昭和45年4月 タケダ理研工業㈱(現 ㈱アドバンテスト)入社 昭和52年7月 当社入社 平成5年4月 当社設計開発本部副本部長 平成18年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 第1設計開発本部長(現任) 平成28年6月 当社常務執行役員(現任) | (注)1 | 90 |
| 取締役常務執行役員 | 管理本部長 | 伊藤 貞雄 | 昭和23年9月9日生 | 昭和48年4月 ㈱埼玉銀行(現 ㈱埼玉りそな銀行)入行 昭和63年10月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社管理本部長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 当社常務執行役員(現任) | (注)1 | 44 |
| 取締役執行役員 | 営業本部副本部長 | 高田 信吾 | 昭和27年9月9日生 | 昭和46年4月 タケダ理研工業㈱(現 ㈱アドバンテスト)入社 昭和52年10月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員(現任) 平成21年11月 当社営業本部副本部長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) | (注)1 | 127 |
| 取締役執行役員 | 第2設計開発本部長 | 古川 哲 | 昭和47年6月20日生 | 平成13年4月 当社入社 平成22年4月 米国 A&D Technology Inc. President & CEO 平成25年6月 当社取締役執行役員 第2設計開発本部長(現任) | (注)1 | 3 |
| 取締役 | | 川田 博 | 昭和24年11月6日生 | 昭和50年4月 大和運輸㈱(現ヤマト運輸㈱)入社 平成17年11月 ヤマトホールディングス㈱ 取締役 平成20年6月 同社 監査役 平成27年6月 当社取締役(現任) | (注)1 | — |
| 常勤監査役 | | 町田 捷 | 昭和16年12月10日生 | 昭和39年4月 ㈱埼玉銀行(現、㈱埼玉りそな銀行)入行 平成7年6月 あさひ銀ファイナンスサービス㈱(現、りそな 決裁サービス㈱) 取締役 平成10年6月 桜栄㈱(現、ジェイアンドエス保険サービス ㈱) 取締役 平成16年11月 ㈱オリエンテック代表取締役副社長 平成26年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)2 | 20 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|-------|--------------|---|-------|---------------|
| 監査役 | | 大 嶋 浩 | 昭和20年11月16日生 | 昭和44年4月 日本セメント㈱ (現 太平洋セメント㈱) 入社 平成14年4月 太平洋マテリアル㈱取締役 平成17年3月 同社 常務取締役 平成19年6月 同社 専務取締役 平成21年6月 当社監査役 平成23年6月 当社常勤監査役 平成24年6月 当社監査役 (現任) | (注) 3 | — |
| 監査役 | | 綾 克 己 | 昭和32年3月6日生 | 平成元年4月 弁護士登録 松嶋総合法律事務所入所 平成6年4月 ときわ総合法律事務所 パートナー 平成16年1月 大江橋法律事務所 パートナー 平成19年10月 ときわ法律事務所設立 パートナー (現任) 平成23年6月 当社監査役 (現任) | (注) 4 | — |
| 計 | | | | | | 916 |

- (注) 1. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 取締役執行役員 古川 哲は代表取締役執行役員社長 古川 陽の長男であります。
6. 取締役 川田 博は社外取締役であります。
7. 監査役 大嶋 浩及び綾 克己は社外監査役であります。
8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は14名 (代表取締役及び取締役兼務の者を含む) で、構成は以下のとおりであります。
- 代表取締役執行役員社長 古川 陽
代表取締役専務執行役員 営業本部長 森島泰信
取締役専務執行役員 営業本部副本部長 江頭昌剛
取締役常務執行役員 第1設計開発本部長 村田 豊、管理本部長 伊藤貞雄
取締役執行役員 営業本部副本部長 高田信吾、第2設計開発本部長 古川 哲
執行役員 第2設計開発本部副本部長 高永義男、機械設計本部長 古田晴幸、
第2設計開発本部副本部長 杉田満春、品質管理担当 兼 輸出管理
室長 兼 校正室長 高坂和人、生産本部長 本谷秀一
営業本部副本部長 兼 営業本部第1海外営業部長 守屋輝寿
生産本部副本部長 種茂慎一

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

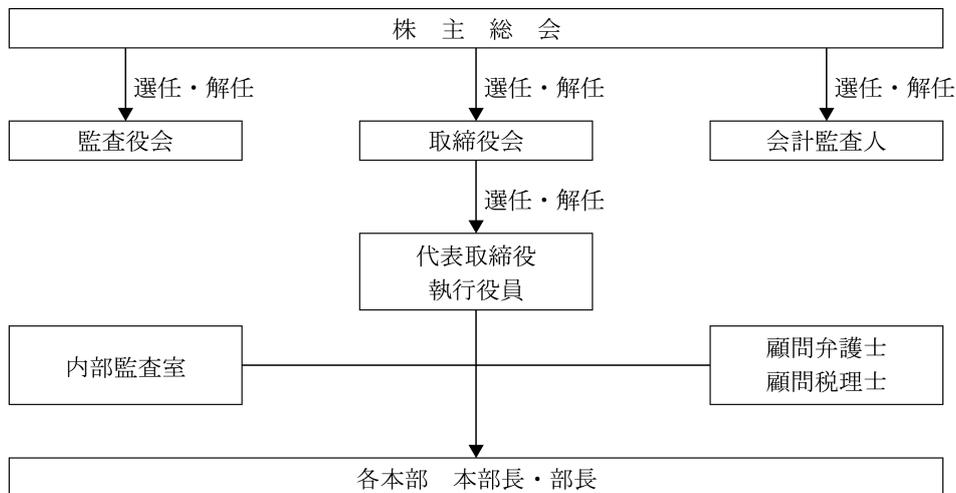
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最も重要な課題のひとつであると認識しており、「自然界の情報を捉え活かすためのアナログとデジタルの変換技術を原点に、計測・制御技術を駆使したツールの提供によってお客様による新しい価値の創出を支援し、産業の発展と健康な生活に貢献する」という経営理念を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備してコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社は監査役制度を採用しており、機関として取締役会と監査役会を有し、業務執行機能を強化するため平成18年6月28日より執行役員制を採用しております。

まず、当社の経営は取締役8名（内 社外取締役1名）で構成された取締役会を事業運営の中核として位置づけており、経営方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに執行役員の業務の執行を監督しております。

監査役会は、監査役3名（内 社外監査役2名）で構成され、各監査役は、監査役会で定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役の職務執行の監査を行っております。

なお、当社の機関及び内部統制に関する体制は以下のとおりとなっております。



当期における取締役会は19回開催し、経営の基本方針その他重要事項を決定いたしました。監査役会は16回開催され、監査の方針・業務の分担等の決定、監査結果の協議等を行いました。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社の現在の企業統治の体制につきましては、意思決定の迅速化と経営に対するチェック機能を効果的に機能させる事を目的として構築しております。

また、当社の社外取締役1名および社外監査役2名は、当社との間に特別の利害関係はなく、また豊かな経験と優れた知見を有する者であり、当社経営陣から独立した立場から取締役会等へ出席することを通じて、当社取締役が業務執行の決定・報告を行うことを促し、経営の透明性向上と客観性確保が可能となる現状の体制が適切であると判断しているため、当該体制を採用しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、効率的かつ適正な内部牽制が作用するよう、組織機構の編成や社内規程等の整備を図るとともに、内部監査や外部監査等を通じて業務の適切な運用や不正発生の防止に努めております。また、法務的課題やコンプライアンス等の事項につきましては、必要に応じて随時、顧問弁護士の指導を仰いでおり、適切な対処に努めております。

d. リスク管理体制の整備の状況

当社ではリスク管理に関する統括責任者としてリスク管理担当役員を任命し、リスク管理の総括部門は総務部とし、それぞれのリスクに応じて個別に責任部門を定めております。

また、全社的なリスク管理推進に関わる課題を審議するため、リスク管理委員会を設置するとともに、「リスク管理規程」に基づき総括管理を行い、各部門においてはそれぞれのリスクを管理するため、規程・マニュアル・ガイドライン等を制定し部門毎にリスク管理体制を構築しております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

f. 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士は、同監査法人の筆野力氏、西村克広氏及び成田孝行氏であります。なお、当社に係る継続関与年数については、各氏共に7年以内であるため記載を省略しております。また、当社の会計監査業務に係る監査補助者は、公認会計士8名、その他8名をもって構成されております。

g. 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

「A&Dグループ倫理憲章」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを、社内グループ各社に周知徹底しております。

関係会社は「関係会社管理規程」に基づき各担当部門がそれぞれ所管業務についての管理を行い、経営管理部がこれらを横断した総括管理を行っており、管理にあたっては、その自主性を尊重しつつ、事業状況の定期的な報告を求める他、承認・報告事項を定め円滑な管理を推進しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査規程に基づき社長直轄の内部監査室が、3名の専任体制で各部門及び当社グループ各社の業務活動全般を監査しております。

監査役監査につきましては、取締役会への出席や、業務・財産状況の調査等を通じて、取締役の職務遂行の監査を行うとともに、社内的重要会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行のチェックに努めております。なお、常勤監査役町田捷氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役監査・会計監査・内部監査の効率的な実施、情報交換、及び意見交換のために、監査役、会計監査人及び内部監査部門である内部監査室が年3回～4回の「三者会議」をもっており、必要に応じて相互に連携をとる体制としております。加えて、当社は全社的なリスク管理推進に関わる課題等を審議する為に、監査役及び内部監査室に加えて各リスクごとの部門責任者が出席するリスク管理委員会を設置しており、コンプライアンスの徹底とリスク低減に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役川田博氏は、事業会社における長年に亘る経営を含む幅広い業務経験と高い見識に基づき、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏が所属していた企業と当社との取引高は少額であります。

社外監査役大嶋浩氏は、事業会社における長年に亘る経営を含む幅広い業務経験と高い見識に基づき、当社の監査を行っていただくため、社外監査役として選任いたしました。また、同氏が所属していた企業と当社との取引高は少額であります。

社外監査役綾克己氏は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査業務に反映し、経営全般の監視に活かすため、社外監査役として選任いたしました。当社は、同氏の法律事務所に弁護士報酬等の支払いがありますが、当社と関連を有しない他の当事者と同等の条件によるものであり、かつ多額なものではありません。

社外取締役川田博氏並びに社外監査役大嶋浩氏及び綾克己氏の各氏は上記の理由に加え、当社の主要株主でもないことから、同氏が一般株主と利益相反が生じることの無い公正・中立な立場にあり、独立性を保てるものと判断し、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社において社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は、次の通りです。

「社外役員の独立性要件」

1. 当社及び当社子会社（以下、当社グループ）の主要な取引先またはその業務執行者でないこと。
2. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合員等の団体である場合は、当該団体に所属するものをいう。）でないこと。
3. 現在及び過去においても当社グループの業務執行者でないこと。
4. 当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）でないこと。
5. 当社グループの主要株主またはその業務執行者でないこと。
6. 社外役員の相互就任にある先の出身者でないこと。
7. 上記1から6に該当する者の2親等以内の親族でないこと。
8. その他、社外役員としての職務遂行上での独立性に疑いがないこと。

④ 役員報酬等

a. 当期における役員報酬

当期における役員報酬の内容は以下のとおりです。

| 役員区分 | 報酬額の総額 (百万円) | 報酬等の種類(百万円) | | 対象となる役員の員数 (人) |
|--------------------|-----------------|-------------|--------|-------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 221 | 200 | 20 | 8 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 18 | 18 | — | 2 |
| 社外役員 | 14 | 14 | — | 3 |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月25日開催の第36回定時株主総会において月額2,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、平成19年6月27日開催の第30回定時株主総会において業績連動報酬5億円以内と決議いただいております。

3. 業績連動報酬には、当事業年度に計上した会計上の費用を計上しております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第29回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員報酬等の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」及び「業績連動報酬」で構成され、「基本報酬」は株主総会で決議された報酬月額範囲内で取締役の職責及び実績等に基づき取締役会で決定し、「業績連動報酬」は平成19年6月27日開催の第30回定時株主総会の決議に基づき、次の要領で算定し支給することとしております。

業績連動報酬制度の内容

支給総額5億円を上限として業績連動報酬を損金経理する前の税金等調整前当期純利益（連結）の2%を決算数値確定後に一括で支給するものであり、詳細は以下のとおりです。

1. 配分方法 代表取締役1名あたり90、取締役1名あたり10とする比率で配分し、配分後の1万円未満の端数は切り捨てる。
2. 支給対象者 事業年度末に在籍する取締役で業務執行役員に該当する者
3. 支給時期 定時株主総会にて決算数値確定後1ヵ月以内一括支給
4. 不支給要件 業績連動報酬を損金経理する前の税金等調整前当期純利益（連結）が10億円未満の場合

一方、当社の監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬月額範囲内で監査役の職責に応じて監査役の協議により決定される「基本報酬」としております。

e. 株式報酬制度の導入について

上記に加え当社は、社外取締役を除く取締役について、平成28年6月23日開催の第39回定時株主総会において、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入することを決議いただいております。本制度の導入は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

⑤ 株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
21銘柄 84百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------------|--------|-------------------|------------|
| トラスコ中山(株) | 3,700 | 13 | 安定的商業取引の維持 |
| (株)チノー | 10,873 | 13 | 安定的商業取引の維持 |
| 杉本商事(株) | 5,750 | 6 | 安定的商業取引の維持 |
| (株)電響社 | 10,384 | 6 | 安定的商業取引の維持 |
| (株)武蔵野銀行 | 909 | 3 | 安定的資金取引の維持 |
| 第一生命保険(株) | 1,400 | 2 | 安定的資金取引の維持 |
| 協立電機(株) | 1,200 | 1 | 他社事例情報の取得 |
| D I C(株) | 5,000 | 1 | 他社事例情報の取得 |
| (株)りそなホールディングス | 2,600 | 1 | 安定的資金取引の維持 |
| (株)三菱UFJフィナンシャルグループ | 2,000 | 1 | 安定的資金取引の維持 |
| (株)島津製作所 | 1,000 | 1 | 他社事例情報の取得 |
| I M V(株) | 2,000 | 1 | 安定的商業取引の維持 |
| (株)N A I T O | 3,500 | 0 | 安定的商業取引の維持 |
| 菊水電子工業(株) | 1,000 | 0 | 他社事例情報の取得 |
| 日本光電(株) | 201 | 0 | 安定的商業取引の維持 |
| (株)小野測器 | 500 | 0 | 他社事例情報の取得 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 1,050 | 0 | 安定的資金取引の維持 |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------------|--------|-------------------|------------|
| トラスコ中山(株) | 3,700 | 16 | 安定的商業取引の維持 |
| (株)チノー | 11,529 | 11 | 安定的商業取引の維持 |
| (株)電響社 | 11,534 | 7 | 安定的商業取引の維持 |
| 杉本商事(株) | 5,750 | 7 | 安定的商業取引の維持 |
| (株)武蔵野銀行 | 909 | 2 | 安定的資金取引の維持 |
| 第一生命保険(株) | 1,400 | 1 | 安定的資金取引の維持 |
| (株)島津製作所 | 1,000 | 1 | 他社事例情報の取得 |
| 協立電機(株) | 1,200 | 1 | 他社事例情報の取得 |
| D I C(株) | 5,000 | 1 | 他社事例情報の取得 |
| (株)りそなホールディングス | 2,600 | 1 | 安定的資金取引の維持 |
| (株)三菱UFJフィナンシャルグループ | 2,000 | 1 | 安定的資金取引の維持 |
| 日本光電(株) | 294 | 0 | 安定的商業取引の維持 |
| I M V(株) | 2,000 | 0 | 安定的商業取引の維持 |
| 菊水電子工業(株) | 1,000 | 0 | 他社事例情報の取得 |
| (株)N A I T O | 3,500 | 0 | 安定的商業取引の維持 |
| (株)小野測器 | 500 | 0 | 他社事例情報の取得 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 1,050 | 0 | 安定的資金取引の維持 |

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑥ 当社定款において定めている事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨を定款に定めております。

c. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

i 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

ii 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益配分を行うためであります。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e. 業務執行取締役等でない取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。これは、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 48 | — | 51 | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 48 | — | 51 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、連結子会社であるA&D RUS CO., LTD. の決算早期化を目的としたアドバイザリーサービスの対価としてZAO KPMGに対して、報酬を支払っております。

また、当社の連結子会社であるA&D ENGINEERING, INC.、A&D RUS CO., LTD.、A&D Europe GmbHは、それぞれ当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP、ZAO KPMG、KPMG AG Wirtschaftsprüfungsgesellschaftに対して、報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるA&D ENGINEERING, INC.、A&D RUS CO., LTD.、A&D Europe GmbH、A&D KOREA Limited、A&D SCALES CO., LTD.、愛安徳電子(深圳)有限公司は、それぞれ当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP、ZAO KPMG、KPMG AG Wirtschaftsprüfungsgesellschaft、SAMJONG Accounting Corp.、KPMG Huazhen LLPに対して、報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、開示内容に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集および外部研修への参加を随時行っております。

(2) 上記のほか、会計基準に精通した外部コンサルティング会社と契約し、決算手続前において連結財務諸表等の作成上重要な事項の把握および対応方法の検討を行い、かつ作成した連結財務諸表等およびその注記事項の内容について助言等を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年 3月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,536 | 6,091 |
| 受取手形及び売掛金 | 12,575 | 11,723 |
| 商品及び製品 | 6,119 | 5,909 |
| 仕掛品 | 3,646 | 3,318 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,860 | 2,742 |
| 繰延税金資産 | 640 | 615 |
| その他 | 877 | 1,081 |
| 貸倒引当金 | △73 | △62 |
| 流動資産合計 | 33,181 | 31,418 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ※2 7,349 | ※2 7,516 |
| 減価償却累計額 | △4,406 | △4,482 |
| 建物及び構築物（純額） | 2,942 | 3,033 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,730 | 2,418 |
| 減価償却累計額 | △2,311 | △2,049 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 418 | 369 |
| 工具、器具及び備品 | 6,265 | 6,273 |
| 減価償却累計額 | △5,596 | △5,639 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 668 | 633 |
| 土地 | ※2 4,239 | ※2 4,108 |
| リース資産 | 650 | 684 |
| 減価償却累計額 | △298 | △297 |
| リース資産（純額） | 351 | 386 |
| 建設仮勘定 | 196 | 411 |
| 有形固定資産合計 | 8,817 | 8,944 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 195 | 236 |
| 商標権 | 456 | 306 |
| ソフトウェア | 1,319 | 1,556 |
| リース資産 | 1 | 6 |
| その他 | 49 | 38 |
| 無形固定資産合計 | 2,022 | 2,144 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1,※2 478 | ※1,※2 513 |
| 繰延税金資産 | 485 | 338 |
| その他 | ※1,※2 1,177 | ※1,※2 1,189 |
| 貸倒引当金 | △378 | △430 |
| 投資その他の資産合計 | 1,762 | 1,609 |
| 固定資産合計 | 12,602 | 12,698 |
| 資産合計 | 45,784 | 44,116 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 3,808 | 3,833 |
| 短期借入金 | ※2 13,010 | ※2 11,839 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※2 2,659 | ※2 2,909 |
| リース債務 | 155 | 177 |
| 未払法人税等 | 273 | 158 |
| 賞与引当金 | 838 | 873 |
| 製品保証引当金 | 142 | 138 |
| その他 | 2,998 | 3,501 |
| 流動負債合計 | 23,886 | 23,431 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 300 | 35 |
| 長期借入金 | ※2 3,901 | ※2 4,597 |
| リース債務 | 254 | 269 |
| 製品保証引当金 | 27 | 39 |
| 退職給付に係る負債 | 1,190 | 1,000 |
| 資産除去債務 | 26 | 27 |
| その他 | 287 | 287 |
| 固定負債合計 | 5,988 | 6,257 |
| 負債合計 | 29,875 | 29,688 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,388 | 6,388 |
| 資本剰余金 | 6,404 | 6,402 |
| 利益剰余金 | 3,920 | 4,112 |
| 自己株式 | △772 | △772 |
| 株主資本合計 | 15,941 | 16,130 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 12 | 11 |
| 為替換算調整勘定 | △1,328 | △2,481 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 646 | 652 |
| その他の包括利益累計額合計 | △668 | △1,816 |
| 非支配株主持分 | 637 | 113 |
| 純資産合計 | 15,909 | 14,427 |
| 負債純資産合計 | 45,784 | 44,116 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 39,501 | 40,253 |
| 売上原価 | ※1 21,223 | ※1 22,664 |
| 売上総利益 | 18,278 | 17,588 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2, ※3 16,582 | ※2, ※3 16,445 |
| 営業利益 | 1,696 | 1,143 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 25 | 29 |
| 受取配当金 | 27 | 33 |
| 持分法による投資利益 | 94 | 49 |
| 受取地代家賃 | 23 | 27 |
| その他 | 69 | 50 |
| 営業外収益合計 | 241 | 191 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 253 | 208 |
| 売上割引 | 32 | 31 |
| 為替差損 | 679 | 49 |
| その他 | 52 | 30 |
| 営業外費用合計 | 1,018 | 320 |
| 経常利益 | 919 | 1,014 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※4 7 | ※4 12 |
| 投資有価証券売却益 | 22 | — |
| 受取保険金 | 19 | — |
| 特別利益合計 | 49 | 12 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ※5 0 | ※5 14 |
| 固定資産除却損 | ※6 8 | ※6 6 |
| 減損損失 | ※7 43 | ※7 7 |
| 投資有価証券評価損 | 22 | 7 |
| 特別損失合計 | 73 | 36 |
| 税金等調整前当期純利益 | 894 | 990 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 398 | 371 |
| 法人税等調整額 | 286 | 152 |
| 法人税等合計 | 684 | 524 |
| 当期純利益 | 209 | 466 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 46 | 17 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 163 | 448 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 当期純利益 | 209 | 466 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 6 | △1 |
| 為替換算調整勘定 | △227 | △1,157 |
| 退職給付に係る調整額 | 182 | 6 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 4 | △3 |
| その他の包括利益合計 | ※ △33 | ※ △1,156 |
| 包括利益 | 176 | △690 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 120 | △699 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 56 | 9 |

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-------|-------|-------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 6,388 | 6,404 | 4,654 | △772 | 16,675 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △641 | | △641 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 6,388 | 6,404 | 4,013 | △772 | 16,034 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △256 | | △256 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 163 | | 163 |
| 自己株式の取得 | | | | | — |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △93 | — | △93 |
| 当期末残高 | 6,388 | 6,404 | 3,920 | △772 | 15,941 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 6 | △1,096 | 464 | △625 | 581 | 16,630 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | △641 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 6 | △1,096 | 464 | △625 | 581 | 15,989 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △256 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 163 |
| 自己株式の取得 | | | | | | — |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 6 | △232 | 182 | △43 | 55 | 12 |
| 当期変動額合計 | 6 | △232 | 182 | △43 | 55 | △80 |
| 当期末残高 | 12 | △1,328 | 646 | △668 | 637 | 15,909 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|-------|-------|-------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 6,388 | 6,404 | 3,920 | △772 | 15,941 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | — |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 6,388 | 6,404 | 3,920 | △772 | 15,941 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △256 | | △256 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 448 | | 448 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | △2 | | | △2 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | △2 | 192 | △0 | 189 |
| 当期末残高 | 6,388 | 6,402 | 4,112 | △772 | 16,130 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|---------|--------|
| | その他有価証券評 価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調 整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 12 | △1,328 | 646 | △668 | 637 | 15,909 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | — |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 12 | △1,328 | 646 | △668 | 637 | 15,909 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △256 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 448 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △0 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | | | △2 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | △1 | △1,152 | 6 | △1,148 | △523 | △1,671 |
| 当期変動額合計 | △1 | △1,152 | 6 | △1,148 | △523 | △1,481 |
| 当期末残高 | 11 | △2,481 | 652 | △1,816 | 113 | 14,427 |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 894 | 990 |
| 減価償却費 | 1,286 | 1,384 |
| 減損損失 | 43 | 7 |
| のれん償却額 | 145 | 117 |
| 商標権償却額 | 88 | 64 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 195 | 50 |
| 受取利息及び受取配当金 | △53 | △63 |
| 支払利息 | 253 | 208 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | △7 | 1 |
| 固定資産除却損 | 8 | 6 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △974 | 405 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △922 | 216 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 365 | 261 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 60 | 34 |
| 製品保証引当金の増減額 (△は減少) | 2 | 19 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | △98 | △202 |
| その他 | 298 | 159 |
| 小計 | 1,587 | 3,663 |
| 利息及び配当金の受取額 | 43 | 69 |
| 利息の支払額 | △249 | △211 |
| 法人税等の支払額 | △251 | △613 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,129 | 2,908 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △669 | △653 |
| 定期預金の払戻による収入 | 647 | 621 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △1,579 | △1,264 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 145 | 132 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △717 | △723 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △1 | △13 |
| 貸付けによる支出 | △98 | △97 |
| 貸付金の回収による収入 | 318 | 11 |
| 事業譲受による支出 | ※2 - | ※2 △289 |
| その他 | △161 | 5 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △2,117 | △2,270 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 610 | △1,013 |
| 長期借入れによる収入 | 3,861 | 4,005 |
| 長期借入金の返済による支出 | △3,158 | △3,042 |
| 社債の発行による収入 | — | 50 |
| 社債の償還による支出 | — | △5 |
| リース債務の返済による支出 | △168 | △209 |
| セール・アンド・リースバックによる収入 | 106 | 187 |
| 自己株式の取得による支出 | — | △0 |
| 配当金の支払額 | △254 | △258 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △0 | — |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | — | △546 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 995 | △832 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 185 | △273 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 192 | △468 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 5,499 | 5,692 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 5,692 | ※1 5,224 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度に株式を取得した三栄インストルメンツ(株)、及び新たに設立したA&D Instruments Canada Inc.を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

A&D TRADING (HK) COMPANY LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社等の名称

A&D SCIENTECH TAIWAN LIMITED

(株)ホロン

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(A&D TRADING (HK) COMPANY LIMITED)及び関連会社(A&D Boryung Medical CO.,LTD)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち愛安德電子(深圳)有限公司、A&D RUS CO.,LTD.、及び愛安德技研貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法(仕掛品の一部は個別法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

商標権については、見込有効期間(15年)に基づく均等償却によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益(見込有効期間5年)に基づく償却方法によっております。

上記以外の無形固定資産については、定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ③ 製品保証引当金
製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 売上高及び売上原価の計上基準
- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ロ その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要なヘッジ会計の処理方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象
借入金の利息、外貨建営業債権債務、外貨建予定取引
 - ③ ヘッジ方針
為替の変動に伴う、キャッシュ・フローの変動リスクの軽減を目的に為替に係るデリバティブ取引を、金利の変動に伴う、キャッシュ・フローの変動リスクの軽減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。
実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
また、通貨関連のデリバティブ契約の締結時に、リスク管理方針に従って外貨建による同一通貨、同一金額で同一期日の為替予約等をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間から15年間の均等償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

これによる当連結会計年度の損益及び連結会計年度末の資本剰余金に与える影響、並びに当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「シンジケートローン手数料」及び「シンジケートローン手数料の支払額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「シンジケートローン手数料」5百万円、「シンジケートローン手数料の支払額」△5百万円、及び「その他」298百万円は、「その他」298百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 326百万円 | 359百万円 |
| 投資その他の資産「その他」(出資金) | 7 | 7 |

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 1,799百万円 | 1,674百万円 |
| 土地 | 2,868 | 2,779 |
| 投資有価証券 | 74 | 74 |
| 投資その他の資産「その他」 | 73 | 75 |
| 計 | 4,816 | 4,604 |

担保付債務は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 4,866百万円 | 4,073百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,290 | 1,477 |
| 長期借入金 | 2,404 | 2,853 |
| 計 | 8,560 | 8,404 |

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額 | 9,400百万円 | 9,450百万円 |
| 借入実行残高 | 6,000 | 5,700 |
| 差引額 | 3,400 | 3,750 |

4 財務制限条項

前連結会計年度の借入金のうち2,700百万円、当連結会計年度の借入金のうち2,700百万円には、以下の財務制限条項が付されております。なお、契約毎に条項は異なりますが、主なものを記載しております。

- ①各年度の決算期末日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年度末の75%以上に維持すること。
- ②各年度の決算期において連結及び単体の損益計算書における経常損益を損失にしないこと。

5 受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形割引高 | －百万円 | 31百万円 |

6 税務訴訟等

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ロシア連結子会社は、ロシア税務当局から38百万露ルーブル(法人税等)の更正処分を受けておりますが、同社としては指摘内容に根拠が無いものと判断し、裁判所に提訴しております。また、当該訴訟に関連して、当連結会計年度末現在、27百万露ルーブル(法人税等)が追加で発生する可能性があります。

しかしながら、この合計66百万露ルーブルの追徴課税等は、発生する可能性が高くないものと判断し、引当金を計上していません。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--|--|
| 111百万円 | 508百万円 |

※2 販売費及び一般管理費の内主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------|--|--|
| 貸倒引当金繰入額 | 217百万円 | 73百万円 |
| 製品保証引当金繰入額 | 98 | 120 |
| 給料手当 | 4,823 | 4,765 |
| 賞与引当金繰入額 | 267 | 277 |
| 退職給付費用 | 181 | 159 |
| 研究開発費 | 4,507 | 4,653 |

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--|--|--|
| | 4,507百万円 | 4,653百万円 |

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 7百万円 | 12百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 計 | 7 | 12 |

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 0百万円 | 0百万円 |
| 土地 | 0 | 13 |
| 計 | 0 | 14 |

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 3百万円 | 1百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 2 | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 1 | 2 |
| 計 | 8 | 6 |

※7 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 (百万円) |
|--------|--------|----|----------------|
| 大阪府池田市 | 売却予定資産 | 土地 | 19 |
| 東京都三鷹市 | 売却予定資産 | 土地 | 24 |
| 計 | | | 43 |

当社グループは、当社については事業拠点を基準に、連結子会社については会社ごとに資産のグルーピングを行っております。また、売却予定資産については、物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

このうち、売却予定資産については回収可能価額が帳簿価額を下回ることが見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は売却予定額又は不動産鑑定評価額等による合理的な見積りに基づく正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 11百万円 | △2百万円 |
| 組替調整額 | △1 | — |
| 税効果調整前 | 10 | △2 |
| 税効果額 | △3 | 1 |
| その他有価証券評価差額金 | 6 | △1 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | △227 | △1,157 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 307 | 112 |
| 組替調整額 | △73 | △125 |
| 税効果調整前 | 233 | △12 |
| 税効果額 | △51 | 19 |
| 退職給付に係る調整額 | 182 | 6 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 4 | △3 |
| その他の包括利益合計 | △33 | △1,156 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 22,459 | — | — | 22,459 |
| 合計 | 22,459 | — | — | 22,459 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,091 | — | — | 1,091 |
| 合計 | 1,091 | — | — | 1,091 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 149 | 7.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 |
| 平成26年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 106 | 5.00 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月8日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 149 | 利益剰余金 | 7.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日 |

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 22,459 | — | — | 22,459 |
| 合計 | 22,459 | — | — | 22,459 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,091 | 0 | — | 1,091 |
| 合計 | 1,091 | 0 | — | 1,091 |

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 149 | 7.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日 |
| 平成27年11月6日 取締役会 | 普通株式 | 106 | 5.00 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 149 | 利益剰余金 | 7.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月24日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
| 現金及び預金勘定 | 6,536百万円 | 6,091百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △843 | △866 |
| 現金及び現金同等物 | 5,692 | 5,224 |

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

増加した資産及び負債の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として計測・計量機器事業における研究開発設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) 無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に経常運転資金について銀行借入により調達しております。一時的な余資は安定性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての債務をネットしたポジションについて注視し、ポジションが大幅に偏った場合等には先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、概ね外貨建ての債権残高の範囲内にあります。社債、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に経常的な企業活動に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、外貨建て債権の為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建てのものがあります。また、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(6)重要なヘッジ会計の処理方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、売掛債権管理規程等に従い、営業管理部門が中心となって与信状況を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、経理規程及び有価証券管理規程等に従い、金額及び投資対象を限定して運用することとしているため、信用リスクは限定的であります。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスク

に対して、必要と認める場合には先物為替予約を利用してヘッジを行います。なお、為替相場の状況により、原則として3ヶ月を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するため必要と認めるときは金利スワップ取引を利用します。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や範囲等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、半年ごとに取締役会に報告し、経理部において管理を行っております。連結子会社についても、同様のデリバティブ取引管理規程により、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 6,536 | 6,536 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 12,575 | 12,575 | — |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| 関係会社株式 | 261 | 911 | 649 |
| 満期保有目的の債券 | 50 | 50 | 0 |
| その他有価証券 | 59 | 59 | — |
| 資産計 | 19,482 | 20,131 | 649 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 3,808 | 3,808 | — |
| (2) 短期借入金 | 13,010 | 13,010 | — |
| (3) 長期借入金(1年内返済予定を含む) | 6,560 | 6,588 | 27 |
| 負債計 | 23,379 | 23,407 | 27 |
| デリバティブ取引 | — | — | — |

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 6,091 | 6,091 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 11,723 | 11,723 | — |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| 関係会社株式 | 303 | 551 | 248 |
| 満期保有目的の債券 | 50 | 50 | 0 |
| その他有価証券 | 58 | 58 | — |
| 資産計 | 18,226 | 18,475 | 248 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 3,833 | 3,833 | — |
| (2) 短期借入金 | 11,839 | 11,839 | — |
| (3) 長期借入金(1年内返済予定を含む) | 7,507 | 7,527 | 20 |
| 負債計 | 23,180 | 23,200 | 20 |
| デリバティブ取引 | — | — | — |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| ①関係会社株式 | 64 | 56 |
| ②その他有価証券 非上場株式 | 42 | 44 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 6,536 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 12,575 | — | — | — |
| 投資有価証券 満期保有目的の債券 | — | 50 | — | — |
| 合計 | 19,111 | 50 | — | — |

当連結会計年度（平成28年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 6,091 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 11,723 | — | — | — |
| 投資有価証券 満期保有目的の債券 | — | 50 | — | — |
| 合計 | 17,814 | 50 | — | — |

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 短期借入金 | 13,010 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 2,659 | 1,866 | 1,127 | 686 | 220 | — |
| 合計 | 15,670 | 1,866 | 1,127 | 686 | 220 | — |

当連結会計年度（平成28年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 短期借入金 | 11,839 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 2,909 | 2,194 | 1,607 | 680 | 115 | — |
| 合計 | 14,748 | 2,194 | 1,607 | 680 | 115 | — |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの | 50 | 50 | 0 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの | — | — | — |
| 合計 | 50 | 50 | 0 |

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの | 50 | 50 | 0 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの | — | — | — |
| 合計 | 50 | 50 | 0 |

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

| 区分 | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|-----------|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 45 | 25 | 19 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | 小計 | 45 | 25 | 19 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 13 | 14 | △0 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | 小計 | 13 | 14 | △0 |
| 合計 | | 59 | 40 | 18 |

当連結会計年度（平成28年3月31日）

| 区分 | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|-----------|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 42 | 22 | 19 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 42 | 22 | 19 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 16 | 19 | △3 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 16 | 19 | △3 |
| 合計 | | 58 | 42 | 16 |

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 31 | 22 | — |
| 合計 | 31 | 22 | — |

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

金利関連

| ヘッジ会計 の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップ の特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 1,400 | 470 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

金利関連

| ヘッジ会計 の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップ の特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 1,200 | 212 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度または中小企業退職金共済及び退職一時金制度を採用しており、当社及び一部の海外連結子会社においては、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度、または中小企業退職金共済及び退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を算定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 4,087百万円 | 5,186百万円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | 992 | — |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 5,079 | 5,186 |
| 勤務費用 | 255 | 251 |
| 利息費用 | 50 | 51 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △43 | △188 |
| 退職給付の支払額 | △156 | △185 |
| 退職給付債務の期末残高 | 5,186 | 5,115 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 4,014百万円 | 4,504百万円 |
| 期待運用収益 | 80 | 90 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 263 | △76 |
| 事業主からの拠出額 | 302 | 305 |
| 退職給付の支払額 | △156 | △185 |
| 年金資産の期末残高 | 4,504 | 4,638 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 457百万円 | 509百万円 |
| 退職給付費用 | 305 | 199 |
| 退職給付の支払額 | △226 | △114 |
| 制度への拠出額 | △58 | △29 |
| その他 | 32 | △39 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 509 | 523 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 5,792百万円 | 5,695百万円 |
| 年金資産 | △4,909 | △4,987 |
| | 882 | 707 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 308 | 292 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,190 | 1,000 |
| 退職給付に係る負債 | 1,190 | 1,000 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,190 | 1,000 |

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 255百万円 | 251百万円 |
| 利息費用 | 50 | 51 |
| 期待運用収益 | △80 | △90 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △51 | △102 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △22 | △22 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 305 | 199 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 456 | 286 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | △22百万円 | △22百万円 |
| 数理計算上の差異 | 255 | 9 |
| 合計 | 233 | △12 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 135百万円 | 112百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 816 | 826 |
| 合計 | 952 | 939 |

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 21.3% | 24.8% |
| 株式 | 16.1% | 12.5% |
| 現金及び預金 | 6.9% | 5.7% |
| 共同運用資産 | 26.1% | 26.7% |
| 生命保険一般勘定 | 29.4% | 30.1% |
| その他 | 0.2% | 0.2% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% |

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 1.0% | 1.0% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% | 2.0% |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度187百万円、当連結会計年度195百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成17年 ストック・オプション |
|--------------|----------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 当社監査役 2名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 245,800株 |
| 付与日 | 平成17年8月19日 |
| 権利確定条件 | 権利行使期間中、会社の役員（取締役または監査役）を退任したとき。 |
| 権利行使期間 | 平成17年9月1日 ～ 平成17年8月31日 |

(注) 対象勤務期間についてはその定めが無いため、記載を省略しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

| | 平成17年 ストック・オプション |
|-----------|---------------------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | — |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | 167,500 |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 167,500 |

② 単価情報

| | 平成17年 ストック・オプション |
|-------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | — |
| 公正な評価単価 (付与日) (円) | — |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| たな卸資産評価損 | 187百万円 | 344百万円 |
| 未実現利益の消去 | 63 | 92 |
| 貸倒引当金 | 144 | 140 |
| 投資有価証券評価損 | 43 | 43 |
| 未払費用 | 74 | 130 |
| 未払事業税 | 20 | 16 |
| 賞与引当金 | 276 | 268 |
| 製品保証引当金 | 38 | 43 |
| 退職給付に係る負債 | 368 | 277 |
| 繰越欠損金 | 201 | 169 |
| その他 | 70 | 18 |
| 繰延税金資産小計 | 1,490 | 1,546 |
| 評価性引当額 | △312 | △485 |
| 繰延税金資産合計 | 1,177 | 1,061 |
| 繰延税金負債 | | |
| 連結納税加入による土地評価損 | △19 | △18 |
| 税務上の諸準備金 | △23 | △10 |
| その他 | △41 | △92 |
| 繰延税金負債合計 | △83 | △121 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,093 | 940 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 640百万円 | 615百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 485 | 338 |
| 流動負債－流動負債「その他」 | △5 | △1 |
| 固定負債－固定負債「その他」 | △26 | △11 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 35.4% | 32.9% |
| (調整) | | |
| 永久に損金または益金に算入されない項目 | 0.9 | 0.9 |
| 住民税均等割 | 2.8 | 2.6 |
| 持分法による投資損益 | △3.8 | △1.6 |
| 海外子会社税率差異 | 0.2 | △5.8 |
| のれんの償却額 | 4.9 | 3.1 |
| 税務上の繰越欠損金の利用 | △0.1 | △2.2 |
| 評価性引当額の増減 | 17.4 | 26.1 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 13.4 | 6.2 |
| 未実現利益に係る税効果未認識額 | 5.2 | △8.0 |
| その他 | 0.2 | △1.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 76.5 | 52.9 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が75百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が61百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、退職給付に係る調整累計額が15百万円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは計測・計量機器及び医療・健康機器を生産、販売しており、国内においては当社及び子会社が、海外においては米州（アメリカ、カナダ）、欧州（イギリス、ドイツ、ロシア）、アジア・オセアニア（中国、韓国、インド、オーストラリア、ベトナム）の各地域を各現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、取り扱う製品「計測・計量機器」及び「医療・健康機器」の生産、販売体制を基礎にして地域別のセグメントから構成されており、2つの製品群別に「日本」「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」を報告セグメントとしております。なお、各製品群に属する主要な製品は以下の通りであります。

| 製品群 | 主要製品 |
|-----------|---|
| 計測・計量機器事業 | 計測・制御・シミュレーションシステム、音・振動解析装置、A/D・D/A変換器、電子銃、試験機、電子天秤、重量天秤、台秤、商業秤、個数計、計量システム、インジケータ、ロードセル、ウェイトチェッカ、金属検出機、工業計測機器、油圧試験装置、排ガス計測機器等 |
| 医療・健康機器事業 | 家庭用デジタル血圧計、血圧監視装置、全自動血圧計、精密体重計、超音波吸入器等 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント利益又は損失(△)は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 計測・計量機器事業 | | | | |
|------------------------|-----------|-------|-----|-----------|--------|
| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・オセアニア | 計 |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 16,519 | 4,035 | 880 | 2,821 | 24,256 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 2,574 | 230 | 80 | 2,502 | 5,388 |
| 計 | 19,094 | 4,266 | 961 | 5,323 | 29,645 |
| セグメント利益又は損失(△) | 1,068 | 340 | 71 | △32 | 1,447 |
| セグメント資産 | 33,141 | 3,246 | 602 | 3,911 | 40,902 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 802 | 45 | 8 | 82 | 938 |
| のれんの償却額 | 124 | 20 | — | — | 145 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 2,053 | 13 | 5 | 45 | 2,117 |

| | 医療・健康機器事業 | | | | | 調整額 (注1) | 連結 財務諸表 計上額 (注2) |
|------------------------|-----------|-------|-------|-----------|--------|-------------|---------------------------|
| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・オセアニア | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 4,041 | 3,309 | 7,208 | 685 | 15,244 | — | 39,501 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 6,486 | 0 | 22 | 5,286 | 11,795 | △17,183 | — |
| 計 | 10,527 | 3,309 | 7,230 | 5,971 | 27,040 | △17,183 | 39,501 |
| セグメント利益又は損失(△) | 1,154 | △48 | 620 | 83 | 1,810 | △1,561 | 1,696 |
| セグメント資産 | 5,223 | 2,001 | 3,919 | 2,969 | 14,114 | △9,232 | 45,784 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 141 | 24 | 124 | 92 | 383 | 53 | 1,375 |
| のれんの償却額 | — | — | — | — | — | — | 145 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 374 | 8 | 38 | 257 | 678 | 41 | 2,837 |

- (注) 1. (1) セグメント利益又は損失の調整額△1,561百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,503百万円が含まれております。全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額△9,232百万円にはセグメント間取引消去△12,513百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産3,280百万円が含まれております。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額41百万円は、主に基幹システムの設備投資額であります。
- (4) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 計測・計量機器事業 | | | | |
|------------------------|-----------|-------|-----|-----------|--------|
| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・オセアニア | 計 |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 17,909 | 4,320 | 793 | 2,909 | 25,933 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 2,681 | 213 | 76 | 2,612 | 5,583 |
| 計 | 20,590 | 4,534 | 869 | 5,522 | 31,517 |
| セグメント利益又は損失(△) | 952 | 326 | 29 | 123 | 1,432 |
| セグメント資産 | 33,407 | 2,626 | 584 | 3,636 | 40,255 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 913 | 45 | 7 | 82 | 1,049 |
| のれんの償却額 | 91 | 22 | — | — | 114 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 1,564 | 18 | 4 | 97 | 1,684 |

| | 医療・健康機器事業 | | | | | 調整額 (注1) | 連結 財務諸表 計上額 (注2) |
|------------------------|-----------|-------|-------|-----------|--------|-------------|---------------------------|
| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・オセアニア | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 4,207 | 3,365 | 6,318 | 428 | 14,319 | — | 40,253 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 5,630 | 4 | 20 | 4,648 | 10,303 | △15,887 | — |
| 計 | 9,837 | 3,370 | 6,338 | 5,076 | 24,623 | △15,887 | 40,253 |
| セグメント利益又は損失(△) | 470 | △138 | 628 | 59 | 1,020 | △1,308 | 1,143 |
| セグメント資産 | 4,804 | 1,794 | 3,762 | 3,000 | 13,361 | △9,499 | 44,116 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 150 | 20 | 91 | 84 | 347 | 52 | 1,448 |
| のれんの償却額 | — | 2 | — | — | 2 | — | 117 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 215 | 15 | 31 | 252 | 514 | 42 | 2,242 |

- (注) 1. (1) セグメント利益又は損失の調整額△1,308百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,458百万円が含まれております。全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額△9,499百万円にはセグメント間取引消去△12,392百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,892百万円が含まれております。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額42百万円は、主に基幹システムの設備投資額であります。
- (4) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・オセアニア | 合計 |
|--------|-------|-------|-----------|--------|
| 17,876 | 7,369 | 9,131 | 5,123 | 39,501 |

（注）売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・オセアニア | 合計 |
|--------|-------|-------|-----------|--------|
| 19,582 | 7,729 | 7,920 | 5,020 | 40,253 |

（注）売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・オセアニア | 合計 |
|-------|-----|----|-----------|-------|
| 7,214 | 694 | 36 | 872 | 8,817 |

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・オセアニア | 合計 |
|-------|-----|----|-----------|-------|
| 7,327 | 616 | 34 | 965 | 8,944 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 計測・計量機器事業 | | | | |
|------|-----------|----|----|-----------|----|
| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・オセアニア | 計 |
| 減損損失 | 36 | — | — | — | 36 |

| | 医療・健康機器事業 | | | | | 全社・消去 | 合計 |
|------|-----------|----|----|-----------|---|-------|----|
| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・オセアニア | 計 | | |
| 減損損失 | 7 | — | — | — | 7 | — | 43 |

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 計測・計量機器事業 | | | | |
|------|-----------|----|----|-----------|---|
| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・オセアニア | 計 |
| 減損損失 | — | — | 3 | — | 3 |

| | 医療・健康機器事業 | | | | | 全社・消去 | 合計 |
|------|-----------|----|----|-----------|---|-------|----|
| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・オセアニア | 計 | | |
| 減損損失 | — | — | 3 | — | 3 | — | 7 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 計測・計量機器事業 | | | | |
|-------|-----------|-----|----|-----------|-----|
| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・オセアニア | 計 |
| 当期償却額 | 124 | 20 | — | — | 145 |
| 当期末残高 | 75 | 119 | — | — | 195 |

| | 医療・健康機器事業 | | | | | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-----------|----|----|-----------|---|-------|-----|
| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・オセアニア | 計 | | |
| 当期償却額 | — | — | — | — | — | — | 145 |
| 当期末残高 | — | — | — | — | — | — | 195 |

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 計測・計量機器事業 | | | | |
|-------|-----------|----|----|-----------|-----|
| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・オセアニア | 計 |
| 当期償却額 | 91 | 22 | — | — | 114 |
| 当期末残高 | 91 | 91 | — | — | 183 |

| | 医療・健康機器事業 | | | | | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-----------|----|----|-----------|----|-------|-----|
| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・オセアニア | 計 | | |
| 当期償却額 | — | 2 | — | — | 2 | — | 117 |
| 当期末残高 | — | 53 | — | — | 53 | — | 236 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----|------------|-----|-------------------|---------------|-------------------|-----------|-------|---------------|----|---------------|
| 役員 | 古川 陽 | — | — | 当社代表取締役執行役員社長 | (被所有)直接 1.5 | 金銭の貸付 | 貸付金回収 | 300 | — | — |
| | | | | | | 利息の受取 | 利息の受取 | 11 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針

1. 利率は市場金利を勘案し決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----|------------|-----|-------------------|---------------|-------------------|-----------|-------|---------------|-------|---------------|
| 役員 | 古川 陽 | — | — | 当社代表取締役執行役員社長 | (被所有)直接 1.5 | 金銭の貸付 | 金銭の貸付 | 73 | 短期貸付金 | 73 |
| | | | | | | 利息の受取 | 利息の受取 | 0 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針

1. 貸付利率は市場金利を勘案して3%としております。
2. 貸付に当たり担保の提供は受けておらず、古川満里子氏（古川陽の妻）が連帯保証をしております。
3. 期末日後、5月貸付分と併せて76百万円の金銭消費貸借契約を締結しております。
同契約は、平成28年7月から平成33年6月まで毎月1,000千円及び平成28年6月から平成32年12月までの間の年2回（6月、12月）1,630千円を回収する条件となっております。なお、同契約の貸付利率は3%であり、担保の提供は受けておりません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 714円73銭 | 669円88銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 7円65銭 | 20円99銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 7円59銭 | 20円83銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度末 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成28年3月31日) |
|----------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 15,909百万円 | 14,427百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分) | 637百万円 (637百万円) | 113百万円 (113百万円) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 15,272百万円 | 14,314百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 21,368千株 | 21,368千株 |

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 163百万円 | 448百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 一百万円 | 一百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 163百万円 | 448百万円 |
| 期中平均株式数 | 21,368千株 | 21,368千株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 | 一百万円 | 一百万円 |
| 普通株式増加数 | 167千株 | 167千株 |
| (うち新株予約権) | (167千株) | (167千株) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — | — |

(重要な後発事象)

(取締役に対する株式給付信託 (BBT) 導入)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年6月23日開催の第39回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 導入の背景及び目的

当社取締役会は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株主の皆様のご承認をいただくことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議することといたしました。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

- (2) 本制度の対象者
当社の取締役のうち業務執行取締役に該当する者
- (3) 信託期間
平成28年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）
- (4) 当社が本信託に拠出する金額及び本信託が取得する株式数
当社は、下記（6）及び（7）に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記（5）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。
具体的には、当社は上記（3）の信託期間の開始時に、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）のための上記必要資金を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役に付与するポイントの上限数は、下記（6）のとおり、5事業年度当たり合計40万ポイントであるため、本信託設定時には、直近の東京証券取引所における当社普通株式の終値を考慮して、40万株を取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、平成28年5月12日の終値を適用した場合、上記の必要資金は約154百万円となります。
なお、当初対象期間経過後は、本制度が終了するまでの間、当社は、本信託設定時と同様の方法で、下記（6）及び（7）に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するために必要と認められる資金を本信託に追加拠出することとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示します。
- (5) 当社株式の取得方法と上限
本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、株式市場を通じて又は当社の自己株式を引き受ける方法によりこれを実施します。なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、40万株を上限として取得するものとします。
- (6) 取締役に給付される当社株式等の数の算定方法とその上限
取締役に、各事業年度における役位及び会社の業績達成度等に応じて定まる数のポイントが付与されます。
また、取締役に付与される5事業年度当たりのポイント数の合計は、40万ポイント（当社普通株式40万株相当）を上限とします。これは、現在の当社役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。
なお、取締役に付与されるポイントは、下記（7）の株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います。）。
- (7) 当社株式等の給付時期
取締役は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記（6）で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付することとします。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。
- (8) 本信託内の株式に係る議決権
本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。
- (9) 配当の取扱い
本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する取締役に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることとなります。
- (10) 信託終了時の取扱い
本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

3. 本信託の概要

- ① 名称：株式給付信託（BBT）
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ④ 受益者：取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定です
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 本信託契約の締結日：平成28年8月（予定）
- ⑧ 金銭を信託する日：平成28年8月（予定）
- ⑨ 信託の期間：平成28年8月（予定）から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---------|---------------------------------------|-------------------|----------------|----------------|-----------|----|-------------------|
| 提出会社 | 第3回無担保社債(株 足利銀行保証付及び適 格機関投資家限定) | 平成年月日 25. 8. 9 | 300 | 300 (300) | 0.53 | なし | 平成年月日 28. 8. 9 |
| 研精工業(株) | 第1回無担保社債(株 常陽銀行保証付・適格 機関投資家限定) | 27. 9. 30 | — | 45 (10) | 0.59 | なし | 32. 9. 30 |
| 合計 | — | — | 300 | 345 (310) | — | — | — |

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 310 | 10 | 10 | 10 | 5 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 13,010 | 11,839 | 1.1 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 2,659 | 2,909 | 0.8 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 155 | 177 | — | — |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 3,901 | 4,597 | 0.7 | 平成29年～平成32年 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 254 | 269 | — | 平成29年～平成32年 |
| 其他有利子負債 預り保証金 | 248 | 252 | 0.5 | — |
| 計 | 20,229 | 20,046 | — | — |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、其他有利子負債は、返済の期限を定めておりません。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 2,194 | 1,607 | 680 | 115 |
| リース債務 | 147 | 67 | 49 | 4 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|-------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高 | (百万円) | 8,285 | 17,684 | 28,103 | 40,253 |
| 税金等調整前四半期純損失金額(△) 又は税金等調整前当期純利益金額 | (百万円) | △573 | △437 | △13 | 990 |
| 親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)又は 親会社株主に帰属する当期純利益金額 | (百万円) | △467 | △368 | △34 | 448 |
| 1株当たり四半期純損失金額(△) 又は1株当たり当期純利益金額 | (円) | △21.86 | △17.26 | △1.60 | 20.99 |

| (会計期間) | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------------------------|-----|--------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△) | (円) | △21.86 | 4.60 | 15.66 | 22.59 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,875 | 2,507 |
| 受取手形 | ※1 2,039 | ※1 1,990 |
| 売掛金 | ※1 6,314 | ※1 6,109 |
| 商品及び製品 | 2,174 | 2,219 |
| 仕掛品 | 2,148 | 1,882 |
| 原材料及び貯蔵品 | 831 | 752 |
| 前渡金 | 180 | 222 |
| 繰延税金資産 | 389 | 369 |
| 未収入金 | ※1 415 | ※1 697 |
| その他 | ※1 359 | ※1 342 |
| 貸倒引当金 | △48 | △123 |
| 流動資産合計 | 17,680 | 16,971 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ※2 1,151 | ※2 1,086 |
| 構築物 | ※2 358 | ※2 330 |
| 機械及び装置 | 58 | 47 |
| 車両運搬具 | 2 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 392 | 402 |
| 土地 | ※2 2,638 | ※2 2,645 |
| リース資産 | 246 | 300 |
| 建設仮勘定 | 34 | 202 |
| 有形固定資産合計 | 4,883 | 5,017 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,612 | 1,759 |
| その他 | 18 | 21 |
| 無形固定資産合計 | 1,630 | 1,781 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2 143 | ※2 134 |
| 関係会社株式 | 8,076 | 7,929 |
| 関係会社出資金 | 4,184 | 4,472 |
| 長期貸付金 | ※1 162 | ※1 106 |
| 繰延税金資産 | 617 | 466 |
| その他 | ※2 739 | ※2 788 |
| 貸倒引当金 | △373 | △425 |
| 投資損失引当金 | △293 | △52 |
| 投資その他の資産合計 | 13,257 | 13,420 |
| 固定資産合計 | 19,771 | 20,219 |
| 資産合計 | 37,451 | 37,190 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | ※1 462 | ※1 360 |
| 買掛金 | ※1 2,706 | ※1 2,861 |
| 短期借入金 | ※2 8,102 | ※2 7,108 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※2 2,384 | ※2 2,614 |
| リース債務 | 123 | 145 |
| 未払金 | ※1 2,362 | ※1 2,707 |
| 未払法人税等 | 49 | 59 |
| 賞与引当金 | 682 | 697 |
| 製品保証引当金 | 41 | 63 |
| その他 | 388 | 701 |
| 流動負債合計 | 17,305 | 17,318 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 300 | — |
| 長期借入金 | ※2 3,352 | ※2 4,056 |
| リース債務 | 137 | 181 |
| 退職給付引当金 | 1,633 | 1,415 |
| 関係会社事業損失引当金 | — | 19 |
| その他 | 248 | 252 |
| 固定負債合計 | 5,671 | 5,925 |
| 負債合計 | 22,977 | 23,244 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,388 | 6,388 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 6,404 | 6,404 |
| 資本剰余金合計 | 6,404 | 6,404 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 72 | 72 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 555 | 555 |
| 繰越利益剰余金 | 1,813 | 1,287 |
| 利益剰余金合計 | 2,440 | 1,914 |
| 自己株式 | △772 | △772 |
| 株主資本合計 | 14,461 | 13,935 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 12 | 11 |
| 評価・換算差額等合計 | 12 | 11 |
| 純資産合計 | 14,474 | 13,946 |
| 負債純資産合計 | 37,451 | 37,190 |

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日) |
|------------------------|--|--|
| 売上高 | ※1 27,552 | ※1 28,093 |
| 売上原価 | ※1 18,152 | ※1 19,365 |
| 売上総利益 | 9,399 | 8,728 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1,2 9,114 | ※1,2 9,219 |
| 営業利益又は営業損失 (△) | 285 | △491 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | ※1 128 | ※1 579 |
| 為替差益 | — | 6 |
| その他 | ※1 61 | ※1 92 |
| 営業外収益合計 | 190 | 678 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 129 | 105 |
| 為替差損 | 2 | — |
| その他 | 50 | 49 |
| 営業外費用合計 | 182 | 154 |
| 経常利益 | 293 | 32 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 37 | — |
| 投資有価証券売却益 | 22 | — |
| 受取保険金 | 19 | — |
| 特別利益合計 | 79 | — |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 0 | — |
| 固定資産除却損 | 5 | 3 |
| 減損損失 | 19 | — |
| 投資有価証券評価損 | 22 | 70 |
| 貸倒引当金繰入額 | 29 | 75 |
| 投資損失引当金繰入額 | 142 | — |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | — | 19 |
| 特別損失合計 | 219 | 167 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△) | 152 | △135 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △38 | △38 |
| 法人税等調整額 | 319 | 173 |
| 法人税等合計 | 281 | 134 |
| 当期純損失 (△) | △128 | △269 |

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|---------|-------|----------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 6,388 | 6,404 | 6,404 | 72 | 555 | 2,839 | 3,466 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | △641 | △641 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 6,388 | 6,404 | 6,404 | 72 | 555 | 2,198 | 2,825 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △256 | △256 |
| 当期純損失(△) | | | | | | △128 | △128 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | △385 | △385 |
| 当期末残高 | 6,388 | 6,404 | 6,404 | 72 | 555 | 1,813 | 2,440 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | |
| 当期首残高 | △772 | 15,487 | 6 | 6 | 15,493 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | △641 | | | △641 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △772 | 14,846 | 6 | 6 | 14,852 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △256 | | | △256 |
| 当期純損失(△) | | △128 | | | △128 |
| 自己株式の取得 | | — | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 6 | 6 | 6 |
| 当期変動額合計 | — | △385 | 6 | 6 | △378 |
| 当期末残高 | △772 | 14,461 | 12 | 12 | 14,474 |

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|---------|-------|----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 6,388 | 6,404 | 6,404 | 72 | 555 | 1,813 | 2,440 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | — |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 6,388 | 6,404 | 6,404 | 72 | 555 | 1,813 | 2,440 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △256 | △256 |
| 当期純損失(△) | | | | | | △269 | △269 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | △526 | △526 |
| 当期末残高 | 6,388 | 6,404 | 6,404 | 72 | 555 | 1,287 | 1,914 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | |
| 当期首残高 | △772 | 14,461 | 12 | 12 | 14,474 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | — | | | — |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △772 | 14,461 | 12 | 12 | 14,474 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △256 | | | △256 |
| 当期純損失(△) | | △269 | | | △269 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | △1 | △1 | △1 |
| 当期変動額合計 | △0 | △526 | △1 | △1 | △527 |
| 当期末残高 | △772 | 13,935 | 11 | 11 | 13,946 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品・製品・原材料・仕掛品
主として総平均法(仕掛品の一部は個別法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- (2) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以降、新たに取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益(見込有効期間5年)に基づく償却方法によっております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用
均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金
関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
- (5) 製品保証引当金
製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上方法

売上高及び売上原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象

借入金の利息、外貨建営業債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替の変動に伴う、キャッシュ・フローの変動リスクの軽減を目的に為替に係るデリバティブ取引を、金利の変動に伴う、キャッシュ・フローの変動リスクの軽減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。

実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

また、通貨関連のデリバティブ契約の締結時に、リスク管理方針に従って外貨建による同一通貨、同一金額で同一期日の為替予約等をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 2,040百万円 | 2,283百万円 |
| 長期金銭債権 | 131 | 78 |
| 短期金銭債務 | 2,592 | 2,551 |

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 1,101百万円 | 1,039百万円 |
| 構築物 | 358 | 330 |
| 土地 | 2,362 | 2,310 |
| 投資有価証券 | 74 | 74 |
| 投資その他の資産「その他」 | 73 | 75 |
| 計 | 3,971 | 3,830 |

担保付債務は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 4,054百万円 | 3,384百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,254 | 1,444 |
| 長期借入金 | 2,340 | 2,778 |
| 計 | 7,648 | 7,607 |

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-------------------------|-----------------------|-------------------------|-----------------------|
| A&D INSTRUMENTS LIMITED | 223百万円 | A&D INSTRUMENTS LIMITED | 161百万円 |
| A&D KOREA Limited | 478 | A&D KOREA Limited | 532 |
| 愛安德電子(深圳)有限公司 | 594 | 愛安德電子(深圳)有限公司 | 561 |
| A&D Technology Inc. | 300 | A&D Technology Inc. | 304 |
| A&D RUS CO., LTD. | — | A&D RUS CO., LTD. | 97 |
| ㈱ベスト測器 | 328 | ㈱ベスト測器 | 273 |
| シーエム精機㈱ | 120 | シーエム精機㈱ | 120 |
| 計 | 2,044 | 計 | 2,050 |

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額 | 9,400百万円 | 9,450百万円 |
| 借入実行残高 | 6,000 | 5,700 |
| 差引額 | 3,400 | 3,750 |

5 財務制限条項

前事業年度の借入金のうち2,700百万円、当事業年度の借入金のうち2,700百万円には、以下の財務制限条項が付されております。なお、契約毎に条項は異なりますが、主なものを記載しております。

- ①各年度の決算期末日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年度末の75%以上に維持すること。
- ②各年度の決算期において連結及び単体の損益計算書における経常損益を損失にしないこと。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 9,196百万円 | 8,713百万円 |
| 仕入高 | 14,048 | 14,158 |
| その他営業費用 | 290 | 280 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 179 | 602 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
| 貸倒引当金繰入額 | 207百万円 | 51百万円 |
| 製品保証引当金繰入額 | 41 | 63 |
| 給料手当 | 1,610 | 1,651 |
| 賞与引当金繰入額 | 231 | 229 |
| 退職給付費用 | 80 | 57 |
| 減価償却費 | 76 | 76 |
| 研究開発費 | 4,415 | 4,544 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 35% | 34% |
| 一般管理費 | 65% | 66% |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成27年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 関連会社株式 | 71 | 911 | 839 |

当事業年度(平成28年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 関連会社株式 | 71 | 551 | 480 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 7,990 | 7,843 |
| 関連会社株式 | 14 | 14 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| たな卸資産評価損 | 98百万円 | 206百万円 |
| 貸倒引当金 | 134 | 167 |
| 投資有価証券評価損 | 43 | 98 |
| 関係会社株式等評価損 | 163 | 190 |
| 未払費用 | 19 | 19 |
| 未払法定福利費 | 31 | 30 |
| 未払事業税 | 7 | 11 |
| 賞与引当金 | 224 | 214 |
| 製品保証引当金 | 13 | 19 |
| 退職給付引当金 | 524 | 432 |
| 投資損失引当金 | 94 | 15 |
| 繰越欠損金 | 184 | 135 |
| その他 | 9 | 12 |
| 繰延税金資産小計 | 1,549 | 1,552 |
| 評価性引当額 | △516 | △694 |
| 繰延税金資産合計 | 1,033 | 857 |
| 繰延税金負債 | | |
| 長期貸付金 | △19 | △16 |
| その他有価証券評価差額金 | △5 | △4 |
| その他 | — | △0 |
| 繰延税金負債合計 | △25 | △22 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,007 | 835 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 35.4% | —% |
| (調整) | | |
| 永久に損金または益金に算入されない項目 | △17.1 | — |
| 住民税均等割 | 13.8 | — |
| 税務上の繰越欠損金の利用 | — | — |
| 評価性引当額の増減 | 90.8 | — |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 71.1 | — |
| 試験研究費等の税額控除 | △9.0 | — |
| その他 | △0.9 | — |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 184.1 | — |

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が56百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が56百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(取締役に対する株式給付信託 (BBT) 導入)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年6月23日開催の第39回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 導入の背景及び目的

当社取締役会は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株主の皆様のご承認をいただくことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議することといたしました。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役のうち業務執行取締役に該当する者

(3) 信託期間

平成28年8月(予定)から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

(4) 当社が本信託に拠出する金額及び本信託が取得する株式数

当社は、下記(6)及び(7)に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、当社は上記(3)の信託期間の開始時に、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度(以下、「当初対象期間」といいます。)のための上記必要資金を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役に付与するポイントの上限数は、下記(6)のとおり、5事業年度当たり合計40万ポイントであるため、本信託設定時には、直近の東京証券取引所における当社普通株式の終値を考慮して、40万株を取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、平成28年5月12日の終値を適用した場合、上記の必要資金は約154百万円となります。

なお、当初対象期間経過後は、本制度が終了するまでの間、当社は、本信託設定時と同様の方法で、下記(6)及び(7)に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するために必要と認められる資金を本信託に追加拠出することとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示します。

(5) 当社株式の取得方法と上限

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、株式市場を通じて又は当社の自己株式を引き受ける方法によりこれを実施します。なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、40万株を上限として取得するものとします。

(6) 取締役に給付される当社株式等の数の算定方法とその上限

取締役に、各事業年度における役位及び会社の業績達成度等に応じて定まる数のポイントが付与されます。

また、取締役に付与される5事業年度当たりのポイント数の合計は、40万ポイント(当社普通株式40万株相当)を上限とします。これは、現在の当社役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(7)の株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います。)

(7) 当社株式等の給付時期

取締役は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(6)で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役が付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付することとします。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する取締役に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

3. 本信託の概要

- ① 名称：株式給付信託（BBT）
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ④ 受益者：取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定です
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 本信託契約の締結日：平成28年8月（予定）
- ⑧ 金銭を信託する日：平成28年8月（予定）
- ⑨ 信託の期間：平成28年8月（予定）から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|--------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 1,151 | 17 | 0 | 82 | 1,086 | 2,111 |
| | 構築物 | 358 | — | — | 27 | 330 | 570 |
| | 機械及び装置 | 58 | 14 | 1 | 23 | 47 | 589 |
| | 車両運搬具 | 2 | — | — | 1 | 1 | 15 |
| | 工具、器具及び 備品 | 392 | 377 | 189 | 178 | 402 | 4,206 |
| | 土地 | 2,638 | 6 | — | — | 2,645 | — |
| | リース資産 | 246 | 227 | 9 | 163 | 300 | 261 |
| | 建設仮勘定 | 34 | 182 | 13 | — | 202 | — |
| | 計 | 4,883 | 825 | 214 | 476 | 5,017 | 7,754 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 1,612 | 703 | 2 | 553 | 1,759 | 1,563 |
| | その他 | 18 | 6 | — | 3 | 21 | 2 |
| | 計 | 1,630 | 710 | 2 | 557 | 1,781 | 1,566 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|----------|----------------------|--------|
| 工具器具及び備品 | 金型の取得 | 229百万円 |
| ソフトウェア | 市場販売目的のソフトウェア取得及び制作費 | 592百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 422 | 549 | 422 | 549 |
| 投資損失引当金 | 293 | — | 241 | 52 |
| 賞与引当金 | 682 | 697 | 682 | 697 |
| 製品保証引当金 | 41 | 63 | 41 | 63 |
| 関係会社事業損失引当金 | — | 19 | — | 19 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.aandd.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第38期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

訂正報告書（上記(1)有価証券報告書の訂正報告書）平成27年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日関東財務局長に提出。

（第39期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出。

（第39期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

株式会社エー・アンド・デイ
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 克 広 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 ⑨

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・アンド・デイの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・アンド・デイ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エー・アンド・デイの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エー・アンド・デイが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

株式会社エー・アンド・デイ
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 筆 | 野 | 力 | Ⓜ | |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 西 | 村 | 克 | 広 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 成 | 田 | 孝 | 行 | Ⓜ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・アンド・デイの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・アンド・デイの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【会社名】 株式会社エー・アンド・デイ

【英訳名】 A&D Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 古川 陽

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 古川 陽は、当社の第39期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

| | |
|-----------------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年6月24日 |
| 【会社名】 | 株式会社エー・アンド・デイ |
| 【英訳名】 | A&D Company, Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役執行役員社長 古川 陽 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都豊島区東池袋三丁目23番14号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役執行役員社長古川 陽は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社14社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の予想連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス等も財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象に追加しております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な管理者又は担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証、自己点検の状況の検討等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況の評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成28年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。